令和６年第４回南関町議会定例会（第２号）

令和６年１２月４日
午前10時00分開議
於　　議　　場

１．議事日程

日程第１　　一般質問

①　２番　伊藤議員　　②　５番　北原議員　　③　８番　杉村議員

２．出席議員は次のとおりである。（１２名）

１番　福山　美佳　君	２番　伊藤　博長　君
３番　矢野　修一　君	４番　西田　恵介　君
５番　北原浩一郎　君	６番　中村　正雄　君
７番　杉村　博明　君	８番　井下　忠俊　君
９番　境田　敏高　君	１０番　山口　純子　君
１１番　立山比呂志　君	１２番　立山　秀喜　君

３．欠席議員なし

４．地方自治法第１２１条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（１２名）

町長	佐藤　安彦　君	副町長	坂田　浩之　君
教育長	永杉　尚久　君	総務課長	嶋永　健一　君
税務住民課長	武田　博　君	まちづくり課長	田代　由紀　君
福祉課長	多田隈志保　君	健康推進課長	猿渡　隆史　君
経済課長	武田　信幸　君	建設課長	田口　明　君
教育課長	城野　和則　君	会計管理者	田中　龍城　君

５．職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（２名）

議会事務局長	福山　光明　君	書記	山下　飛鳥　君

開議　午前１０時００分

―――――――○―――――――

○議長（立山秀喜君）　起立。礼。おはようございます。着席。

これから、本日の会議を開きます。

議事日程等は御手元に配付のとおりです。

日程第１、一般質問を行います。発言の通告があっていますので、順次発言を許します。

２番議員の質問を許します。２番議員。

○２番議員（伊藤博長君）　おはようございます。

今日の一発目の一般質問になります。南関町の農地、年々荒廃しているように感じております。現状、農地の政策の青写真が描けてないと思い、今回の一般質問としました。

質問事項、荒廃農地の現状と対策について。質問の要旨、南関町の農村は農業者の減少、農地所有者、土地持ち非農家の不在村化が進行しており、荒廃農地が増え、イノシシも過去最高に増えていると思います。現在、中山間地域等直接支払制度や、多面的機能支払交付金制度による対象農地はかろうじて守られていると思いますが、対象外の農地が特に荒廃しているんではないかなというふうに思っております。また、対象農地でも、荒廃の中央部分が多く存在しており、今後、急速に増えることを懸念しております。町の荒廃農地対策について問う。

１、この対象外農地は、どれくらいあるのか。面積と比率。２、特に対象外農地が多い地区はあるか。３、荒廃農地対策をどのように考えているか。

２点目質問事項、環境保全型農業直接支払交付金制度について。質問の要旨、南関町では、国が推奨している環境保全型農業直販直接支払交付金制度の利用が活発でないと感じております。推進しない理由について問う。

以上２点です。あとは、追加質問など、自席にて行います。よろしくお願いします。

○議長（立山秀喜君）　２番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君）　皆様改めましておはようございます。

２番伊藤博長議員の「荒廃農地の現状と対策について」「南関町の農村は農業者の減少、農地所有者の不在村化が進行しており、荒廃農地が増え、イノシシも過去最高に増えている。現在、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金制度による対象の農地はかろうじて守られていると思うが、対象外の農地が特に荒廃している。また、対象の農地でも荒廃農地予備軍が多く今後急速に増えることを懸念している。町の荒廃農地対策について問う。」の質問にお答えいたします。

本町は、農業従事者の高齢化や後継者不足により、農地の荒廃が進行していることは認識しております。また、地元に居住していない農地所有者も多く、適切な農地管理が行き届いていない状況にあり、その結果、荒廃した農地が増加し、イノシシ等の有害鳥獣による農作物被害も深刻化しており、大きな課題となっております。特に、不整形な水田では生産コストがかかることから、地域の担い手への貸し出しも難しい状況にありますので、現在、積極的に進めていますのがほ場整備事業であります。また、荒廃農地対策として万次郎かぼちゃも推進しており、ＪＡの協力のもと、出口となる販売先も確保しており、少しでも荒廃農地解消対策に役立てればと考えております。その他、農業委員会では、荒廃農地対策の一環として、毎年７月から９月まで、農地パトロール等で耕作放棄地調査が行われ、現状把握を行っているところです。

まず、1「この対象外の農地はどれくらいあるのか。」にお答えします。令和５年度農林水産省作物統計調査では、本町の耕地面積は１，３１０ヘクタールで、その内、多面的機能支払交付金制度や中山間地域等直接支払制度の対象となる農用地区域が１，０３８ヘクタールであり、両事業に加入していない面積は、約６０８ヘクタール・５８．５％となっております。

次に、２「特に対象外の農地が多い地区はどこか。」にお答えします。「南関地区」は、関町・関東区域、「賢木地区」」は、長山・宮尾区域の一部、「大原地区」は東豊永区域の原の部分、「坂下地区」は、井手から中原区域、「四ツ原地区」は田原・上南田原区域となっている状況です。

最後に、3「荒廃農地対策をどのように考えているか。」にお答えします。荒廃農地の発生増加は、本町の基幹産業である農業の衰退だけでなく、町全体の生活環境の悪化にも直接的に関わってくる内容であり、喫緊の課題であると認識しております。その対策として、農業委員会と連携し、定期的な農地パトロールを行い、遊休農地の実態把握に努めるとともに、農地中間管理機構等と連携し、意欲ある農業者への農地の集積・集約化を推進します。また、有害鳥獣捕獲に従事する狩猟者との連携を強化するとともに、侵入防止柵の設置やくくり罠等の取り組みを支援します。その他、農地の耕作放棄を防止し、農村環境の保全を図るため、多面的機能支払交付金制度や中山間地域等直接支払制度への加入を促進し、現在の加入面積約４３０ヘクタールから拡大を図っていきたいと考えております。

次に、「環境保全型農業直接支払交付金制度について」「南関町では、国が推奨している環境保全型農業直接支払交付金制度の利用が活発でない理由について問う。」の質問にお答えいたします。環境保全型農業直接支払交付金制度は、国が化学肥料や農薬の使用を大幅に減らす取り組みを行う農業者に対して交付金を直接支払うことで、環境保全に効果の高い営農活動を支援する制度であります。本町におきましても、この制度の趣旨や内容については理解しており、環境保全型農業の推進に一定の役割を果たすものと考えております。しかしながら、町としては営農方針の転換を要求される本事業の積極的な推進は行っていないのが現状であり、その主な理由としましては、第一に、本制度の取り組み要件が非常に厳しいことが挙げられます。化学肥料は従来の５割減、農薬も従来の５割減というように、生産量の低下が避けられない中で取り組むことは、農業経営上の大きな負担となるためであります。

第二に、本制度へ取り組むためには、集落の一定割合以上の面積が必要となり、地域内での合意形成が必要となります。但し、今後の農林水産省の補助事業においては、最低限行うべき環境負荷低減の取り組みを補助の要件とする旨の説明もあっておりますので、そうした制度の変化の中で環境に配慮した農業という方針を掲げる農業者や集落が現れたときは、本事業を用いた適切な支援に努めて参ります。

以上お答えしまして、この後のご質問につきましては、自席からお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長がお答えいたします。

○議長（立山秀喜君）　２番議員。

○２番議員（伊藤博長君）　追加質問なんですけれども、農用地区域のうち、中山間地域等直接支払制度の対象農地はどれくらいか、面積と比率でお願いします。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　はい、今、伊藤議員の質問に対してお答えいたします。令和５年農林水産省作物統計における本調査は、町長も申されましたとおり対象となる農地は１，０３０ヘクタールです。中山間地域等直接支払制度の加入面積といたしましては、約３４５ヘクタールであり、約３３％

となっております。以上です。

○議長（立山秀喜君）　２番議員。

○２番議員（伊藤博長君）　続きまして多面的機能支払交付金制度、別名、保全隊といいますんで保全隊と言います。保全隊の農地維持支払交付金によってもらっている農地の面積をお聞きします。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　はい。多面的の面積といたしましては約３６２ヘクタールとなっております。

○議長（立山秀喜君）　２番議員。

○２番議員（伊藤博長君）　追加で保全隊の制度を活用している組織数ですね、その推移についてお尋ねします。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　組織数といたしましては、２期対策が令和元年から令和５年の範囲でありますけども、令和元年時点におきましては１９組織、令和３年度に新た２組織が申請されまして、２１組織で活動されております。令和６年度の活動の切替え時期に合わせて、新設統合解散があっております。現在１９組織で活動をされており、今後は２組織において、また新たに準備を進められている組織があるということでなっております。令和７年度からの活動開始という予定となっております。

○議長（立山秀喜君）　２番議員。

○２番議員（伊藤博長君）　推移としては現状は横ばいみたいな感じですね。

続きまして守るべき農地を多くするためには基盤整備事業の加速化が必要です。基盤整備による農地の補助整備率、これについてお尋ねします。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　はい、基盤整備率ですけれども、令和２年度末の整備率といたしまして田の整備率ですが、農振農用地面積といたしましては６００ヘクタール、そのうちの整備済み面積が２３１．７ヘクタールあります。整備率といたしましては、３８．６％となっております。

○議長（立山秀喜君）　２番議員。

○２番議員（伊藤博長君）　質問１の、中山間地域等支払制度、保全帯の制度によって守られていない農地がどれくらいかっていうことに対して、分母が農業地区域１，０３８に対して、６０８ヘクタールということで、５８．５％という回答だったと思います。南関町の農地のうち、組織活動により守られていない農地が約６割という、これは衝撃的な数字ではないかなというふうに思います。現在、守られてない農地の中には、地域に迷惑をかけないように、所有者で管理されていると。所有者個人で管理されているところも多々あると思いますけれども、過疎化とか高齢化の進行とともに限界があり、管理できなくなるのは時間の問題だと思います。現状のままでは、南関町の農地の６割が、荒廃農地になるというふうに想像しますけれども、このような状況について、町長はどう感じておられますでしょうか。

○議長（立山秀喜君）　町長。

○町長（佐藤安彦君）　これまでもこの農地の保全、そういった、管理する面積の問題とは幾度となく質問いただいておりますけども、やはり、後継者であるとか担い手が不足するということで、そこを耕作する人も減っておりますけれども、どうしてもやっぱり耕作する土地が整備されていないと、新たにそこで耕作する人が生まれて来ないと思いますので、やはり先ほども申しましたとおり、一番の

方法としてはほ場整備だと思います。ほ場整備をして、やっぱり大規模な農家っていうか、収益性があるような農業も含めて、そういったことに取り組まない限りは、新たに農業に就農したいという方は現れないと思いますので、ほ場整備についてしっかりと進めていきたいというふうに考えております。

○議長（立山秀喜君）　２番議員。

○２番議員（伊藤博長君）　主要な政策は、ほ場整備ということだと思いますけれども、あと質問２で、特に対象外農地が多い地区はあるかということについて、関東とか長山とか宮尾とか、上南田原とか挙げられましたけれども、ご指摘の地域は荒れてる印象はあります。農地を守っていくには地域の皆さんのご協力が必要で、農地は地域で守るということで保全隊の活動を強力に推進していく必要があるんではなかろうかなというふうに思います。こういった保全隊の活動の推進ということでは、地域への働きかけ、こういったのはやられてるんでしょうか。お願いします。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　地域への働きかけについてですが、広報活動については町が行う分といたしましては、令和５年度におきましては行政区の方々に保全隊新設の案内チラシを配布いたしました。令和６年度におきましては、町ホームページにおいて、本事業の重要性を訴えるとともに、各地域の保全隊活動の写真つきで、紹介するページを公開しています。また各保全隊でも同制度の活動指針である広報活動に基づき、花植えや花壇づくりなどでの保全隊活動のアピール、また草刈りなど共同活動の際の保全隊事業であることが分かるようなチラシの配布などを実施していただいています。

○議長（立山秀喜君）　２番議員。

○２番議員（伊藤博長君）　保全隊の活動組織を増やす活動ですね。これ、やっていかないといけないんですけれども、同時に先ほど令和元年から令和３年の間に、２団体がリタイアされたという話がありました。リタイアされる理由としては、事務処理が煩雑とか役員の成り手がないとか、いろいろあると思うんですけれども、そういったときに、単にそのまま受け入れるんではなくて、その地域と隣の地域とか広域化で何とかしのげないかとか、その辺、組織で守る農地を減らさないような努力が必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　今の広域化についてのご質問なんですけども、多面的機能支払制度におきましては今、南関町は、南関町農地水管理協定運営委員会というのが広域化組織としてなっている状況であります。その下部組織であります。保全隊の統合という話であれば、対象面積の変更がなく、保全隊同士での運営体制の準備ができることを条件に、特に問題ないということにはなっております。統合されることで、設置届を提出していただくとか、事務処理になりますが、通帳の名義変更としていただくと広域化については問題ないということであります。多面的機能につきましては、地域のいろいろなニーズ等がありますので、なかなか今のところは進んでないというのが現状というところです。

○議長（立山秀喜君）　２番議員。

○２番議員（伊藤博長君）　質問３の荒廃農地対策をどのように考えているかということでは、定期的な農地パトロール、農地集積、イノシシ対策とか挙げられましたけれども、農業政策っていうのは、国の政策が大きく影響するということで、とても難しい問題ではありますけれども、農地を守るための南関町の基本方針っていうか、その辺が明確になってないんではないかなというふうに思います。

先ほど、農地は地域で守る、この基本方針があるかなと。あと、守るべき農地を多くするためには、基盤整備事業を加速化する必要があります。生産効率のよい農地にして、リタイア農家が生まれないように、大規模農家に出席できるようにというようなところがあると思いますけれども、基盤整備率も今回質問したかったんですけれども、一般質問の、ちょっと事前打合せで経済課長さんに確認したところ、増えるだけ増えたがよいということで、特に目標がないというふうにおっしゃいました。農地の補助整備率は、先ほど田で３８．６％、例えば、５年後には４５％、１０年後には５０％まで持っていくというような目標があるべきと思いますし、毎年その補助整備率を管理して、振り返りを行って、政策自体を更に強化するとか、その辺をやらないといけないと思うんですが、今年の４月の経済課の人事異動で担当職員が２名だったのが、異動になりまして、今までの経緯を熟知してない職員を１名配置されているという状況です。これで推進していると言えるんでしょうか。町長お願いします。

○議長（立山秀喜君）　町長。

○町長（佐藤安彦君）　はい。人事異動につきましては、必ず必要でありますので、そこに同じ職員がずっと配置するっていうことは難しい問題でありますので、やはりその重点施策を進めるときには、そこに重点的な配置をすることがあると思いますし、今回の経済課のそういった人事異動につきましても、人を変えたからといって仕事を薄くするという意味じゃなく、やはりそこでまた新たな方の考え方とか動きも入れる中で、しっかりと取り組むということで、決してそこを軽く考えて人事異動で人を変えるということは考えておりませんので、また新たな方が、そこの新しい組織の中でしっかり頑張っていただくとして、今まで以上に新しい考え方等をもとに、仕事を活性化っていうか、そういった動きやすいような体制の中で、これまで以上に頑張っていただくということ、そういった意味も含めて、人事異動しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（立山秀喜君）　２番議員。

○２番議員（伊藤博長君）　今の件について、経済課長はどのようにお感じでしょうか。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　私も新たに４月から参りましたけども、以前平成２３年から２８年まで経済課のほうで、同じく補助整備の推進をしておりました。今度新たに来た担当が教育課から来ましたけども、私も少しかじっておりますし、彼にも優秀な人材でありますので、教えてといいますか、お互いに話合いながら、進めているところではあります。

○議長（立山秀喜君）　２番議員。

○２番議員（伊藤博長君）　補助整備を進めるに当たって、支障が出ないように、場合によっては周りで応援するとか、そういった取組をお願いします。基本方針なんですけれども、守るべき農地とどうしても守れない農地もありますんで、それについては山に戻すとか、守る農地と守れない農地を明確にゾーニングが必要ではないかなというふうに思います。これについては、昨日、地域計画の話合いが賢木地区でありましたけれども、あの話合いの中でやっていくべきではないかなというふうに私は感じております。昨日賢木地区の地域計画の話合いがありました。経済課の職員の方は５名来られて対応、大きな労力だと思いますけれども、何かそもそも本質を踏まえてないような、地域計画になってるではないかなというふうに感じております。地域計画は何のためにやるのか、目的は何なのか。経済課長、お願いします。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　地域計画の目的といたしましては、今までは、人・農地プランを発展させた分の、今回新たな取組ということを大きな柱とされて、地域の主要な農業者や、地域で維持管理を行う皆さんの話合いをサポートする、地域の将来の農地の利用の姿を明確化した地図ということを計画されており、おおむね１０年後を見据え、担い手を含めた地域での協議ということですね、また担い手がいない地域では、その地域におおむねを記載し地域外から新たに農業を担う地域に呼び込むための活動計画というような位置づけをされております。

○議長（立山秀喜君）　２番議員。

○２番議員（伊藤博長君）　地域計画ですけれども、人・農地プランというのが以前あって、それが変わって地域計画に引き継がれたということで、人・農地プランあまり機能してなかったんではないかなと私は思ってまして、今回変わるんで、見直す絶好の機会だというふうに思います。にもかかわらず、その地域、地域でそれを同じ括りでされてると、何が問題かといいますと、昨日の賢木地区ですね。これは久重と上長田と今・高久野、これを１括りにされてます。平野部が多いところ、急傾斜の山間部が多いところ、それが混ざってまして、なおかつ、補助整備ができていて、担い手の組織が立ち上がっているところ、ほ場整備が全く進んでなくって、体制もできてないところ、イノシシ被害が多いところ、少ないところ、地域の特性によって、きちんと定義すべきなんで、もう最低でも久重、上長田、今、高久野の三つ、望ましいのは区単位でやらないと、本来の計画はできないというふうに私は思います。経済課のほうで、兼業農家の管理、やられていないし、専業農家についても、全ての専業農家を管理されているわけじゃないんで、だから地域計画の案内状を出すにしても、ごくごく一部の人に出して、その中で話合いをやる。本来の趣旨であれば、農業に携わる全ての人が参加して、話合いを行わないと全く意味がないというふうに思います。昨日も兼業農家はもちろん来てなくって、専業農家でも、認定農業者とか保全隊とか関わりがない人は来てないというような状況で、地図上で１０年後、この農地は誰がつくるかという区分けをやるんですけれども、もう実態は、来てる人の農地だけ区分けできて、話合いも活発になってないし、何かもう中途半端な状態で終わってしまったという印象を受けております。人集めについては、区でやるんであれば、区長さんが地域のこの人は兼業農業に関係あるとか分かると思うんで、区長さんにお願いして人集めをしない限り、話合いやっても、もう中途半端な状態で終わってしまうと思いますんで、この辺についてはいかがでしょうか。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　令和６年度までに今後の地域計画というのは、国で定めておられる流れの中で必ず策定しなければいけないということになっておりますので、今回につきましては、広範囲においての地域の話合いという活動にはなりました。でも、来年度以降で小グループでの話合いというのも、もう方向的にはあるのかなという考えでおります。その際はいろんな方との打合せをしながら、小グループでの打合せも考えていきたいと思います。

○議長（立山秀喜君）　２番議員。

○２番議員（伊藤博長君）　地域計画、小グループでのお話合いというのにも取り組むということなんですけれども、昨日職員さんが５名おられたんですよね。区単位でやるとなればもう１名来て、あとは、その地域の人に手伝ってもらってとか、その辺でやってもいいのかなというふうに思っております。そのときに気になったのは、賢木地区に細永北とか庄寺が入ってないような気がしたんですけど、それは何でかなと、全農地が対象になるんではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　賢木地区におきましては第１賢木、第２賢木、第３賢木というような、区分けで説明地域計画をつくっているところです。細永につきましては第３地区、そちらのほうでの説明会ですので、今度の木曜日でしたかね。金曜日からの説明会のほうになるかと思います。

○議長（立山秀喜君）　２番議員。

○２番議員（伊藤博長君）　すいません、ちょっと地域計画の話になりましたけれども、話を元に戻して、守るべき農地と山に戻す農地の明確化ゾーニングですね、これについて地域計画の話合いで、やったほうがいいんではないかなと私は思っております。管理できない農地は山に戻すといっても、計画的に戻さないと。何か景観の悪化とか、不法投棄の増加とか、いろいろ問題が出てくると思います。農地を荒らさないための取組としまして、地域ぐるみで栗の栽培を推奨とかですね。あとイノシシの餌にならない広葉樹の植林と管理、あと、タケノコも放っておきますと、竹が浸食してきて荒れてしまいますんで、タケノコ栽培の推奨とか、その辺について、町独自の支援とかをやるべきではないかなというふうに思っております。今言ったその農地は、地域で守る基盤整備事業の加速化、守るべき農地と山に戻す農地の明確化、こういった基本方針を明確にして、保全隊の活動とかを推進して、国以外の政策でもあるんであれば、町独自の政策で、ぜひともやってほしいんですけれども、町長いかがでしょうか。

○議長（立山秀喜君）　町長。

○町長（佐藤安彦君）　全ての町のいろんな土地に関して、農地そして、宅地、工業地いろんなものありますけれども、農地につきましては今伊藤議員が申されましたとおり、その地域の特性を生かした作物をつくったり、これから、補助金も含めてそういったしっかりとした農地を形成して、そしてそこで農業をしっかり進めていくところもあると思います。そういった地域ごとの計画というのは今度、地域計画の中でもしっかりと図っていただきたいと思いますけれども、今非常にいい例というのは、南関町の中でもそういった農地や山林を含めて工業団地をつくろうとか、そういった動きも、家族化して取り組んで頂いているところもあります。そういった地域では、自らの地域の皆さんが一緒に話合いをしながら、そこでそういった地域をつくろうということで進めていただいておりますので、非常にいいモデルになっている地域もありますので、そういったことも含めながら、これから町としては、どういった地域にするのかということも考えながら、農業、今、伊藤議員が申されているとおり、いろんな政策が必要だと思いますので、地域計画の中でも、それぞれの地域の特色を生かしていただきながら、町としても、職員も何人も行っておりますのでそういったことを把握しながら、そういった地域をつくっていければと思っております。ですので、昨日矢野議員の質問もありましたけれども、そういった地域の工業団地とかいろんな、大きなショッピングセンターといった話ありましたけども、やはり、その地域全体の皆さんが理解をした上で、そこの地域をどういった形にしようということで、そういったまとまりができてくれば非常に強いと思います。ですので、そういったことが、今の南関町の中でもできている地域もありますので、ぜひ、町としては後押ししていきたいなというふうに考えております。

○議長（立山秀喜君）　２番議員。

○２番議員（伊藤博長君）　すいません、もう１点、今言った基本方針とかその辺については、大体は第７次南関町総合振興計画の中に書くべきだと、いうふうに思うんですが、振興計画の中の今、達成目標に遊休農地の解消、令和４年度１６０ヘクタール、令和８年度解消なんでゼロということになっ

ております。どうやってゼロに持っていくのかがよく分からないというのがあります。組織活動によって守られていない農地が今、５８．５％でしたっけ。とかあと基盤整備の率が、整備率が３８．５とか、その辺をこういった総合振興計画の目標を設定して、それに対してきちっと管理して見直していくっていうようなほうが、分かりやすいんではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　なかなか今は耕作放棄地につきまして、厳しい状況にあるかと思います。

○議長（立山秀喜君）　２番議員。

○２番議員（伊藤博長君）　続きまして、２番目の環境保全型農業直接支払交付金制度についてということで、これについては、取組条件が、減肥料とかですね、減化学合成農薬の基準が厳しいとかいろいろ言われましたけれども、令和４年度の環境保全型農業直接支払交付金の活用実績を見ると、熊本県で３４の自治体が取り組まれてます。県内で熱心なのは、山鹿市が４０件、菊池市が１６件、山都町１６件というふうになってます。山鹿とか菊池とか、気候も南関と似ておりますんで、取り組めないわけじゃないと思うんですが、他自治体の取組事例などをご存じでしょうか。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　今申し上げました熊本県では、３４の市町の方が、環境保全型に取り組まれている状況であります。ホームページ等で見ますと、山都町のほうが有機農業、いろいろと活動されている状況の活動内容があるということは認識はしております。山都町におきましては、以前から有機農業の事業といたしまして、昭和５２年ぐらいから取り組まれている状況であるということは、資料としてもらっております。和水町さんのほうにも１件あるとの情報、数字でありますので、今後は和水町さんのほうにも、いろいろ情報を伺いたいという考えではあります。

○議長（立山秀喜君）　２番議員。

○２番議員（伊藤博長君）　私も取組事例についてざっと見たんですけれども、中心は水田が多いですって。冬期に水田に水を張って、水鳥の生息環境の保全ということで、湛水管理、これも反あたりいくらとか出てますし、秋に田んぼを耕してメタンガス発生防止ということで反当たりいくら、冬季にレンゲとかヘアリーベッチとか緑肥を栽培して春に鋤き込んで減化学合成、化学肥料の減少とか、よく分からないですけれども、今、水稲のヘリ防除を基本的に回されてますけれども、それを１回にすれば半分になるのかっちゅうのは定かじゃないんですけれども、あと、栗とかについても、有機肥料とか取組やすいんじゃないかなと思うんで、その活動事例を、もうちょっと、ほかの山鹿市４０件あるんで、ちょっと調査してほしいと思います。で、この制度は令和３年５月に国の緑の食糧システム戦略が作成されて、現在、有機農業面積として、日本全国の農地のうち１％に満たない状況を、２０５０年までに２５％に持っていくという目標を立てておられます。で、環境保全型農業直接支払交付金制度もこの流れの一環ということで、減化学肥料、減化学合成農薬での栽培技術の確立、これを目標にされてます。で、この取組は、時代の流れで、持続可能な栽培技術とか、そういったことにつながりますんで、取り組まないと、南関町はその栽培技術に遅れをとってしまうというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　南関町の土壌といたしまして、功績土壌の地形っていう状況でありましたような、土がやせているというような状況でもあります。化学肥料をまずは入れないとなかなか作物

も育たないという土壌的な問題もありますけども、隣町もされてますので、そこら辺はちょっと勉強しながら、今後進めていきたいというふうな思いでおります。

○議長（立山秀喜君）　２番議員。

○２番議員（伊藤博長君）　町長が９月の定例議会で、南関米のブランド化ということに言及されましたけれども、ブランド化するには付加価値が必要です。今の観光栽培だけではですね、ブランド化とは言えないんじゃないかなというふうに思いますんで、例えば、この前総務産業の委員会で視察に行った大和フロンティアの支え合い例示ですね。これを活用した、元肥料栽培技術とかですね。それを付加価値として、ＪＡの協力も得て、なおかつ環境保全型農業直接支払交付金制度を活用して、ブランド化に取り組んだらな、というふうにちょっと思ったんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　先日の先進地研修なんですが、私のほうも同行させていただきまして、大和フロンティアさんの笹サイレージにつきまして、今まで実証をされた中ではいいデータが出ているというようなお話をお聞きしました。南関町も、ぜひ試験の場としてさせてくださいというようなことをお願いしまして、今後打合せをする機会を設けさせていただきながら、そういった利活用を可能とできれば、ブランド化に向けた一つの起爆として取り組んでいきたいというふうには考えております。

○議長（立山秀喜君）　２番議員。

○２番議員（伊藤博長君）　環境保全型農業直接支払交付金制度の取組、今南関町０件なんですけれども、０件なんで、この制度を知っている農家、私はいないんではないかなというふうに思っております。何か答弁で、そういった減農薬とか、ある程度まとまった農地でやるとか、取組があればやりますみたいなことをおっしゃったんですけれども、実際こういう制度を利用して取り組んでいる事例とか、そういうのを各農家に紹介しなければ、全然進まないと思いますんで、広報とかその辺に力を入れていっていただきたいなというふうに思っております。いかがでしょうか。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　私たち職員も、ちょっと勉強をさせていただいて、その後ＰＲにどういったことが有効かというのを考えながら、ＰＲをしていきたいと思います。

○議長（立山秀喜君）　２番議員。

○２番議員（伊藤博長君）　ちょっと最後になりますけれども、お米の値段が今年大きく上がりました。お米の値段は食管法廃止以前の１９７０年代までは１キロ２万円としてたと思います。その後、１俵１万円まで下がって、経済的な自立ができず、農家離れが加速と。今年２万を超えたということでやっと元に戻ったという印象です。このように農業政策は国の政策が大きく影響しておりますけれども、９月の議会で、私は一般質問で土地利用型の担い手不足の件をやりました。今回、その影響が出る、農地に対する一般質問をやっております。南関町の農業の現状を考えたときに、一番根底にある政策は、９月に質問した人の問題、担い手の問題だと私は思います。とにかく農業に携わる担い手の確保、９月の議会では、親元就農とか、兼業農家とか定年帰農者、そういったのに支援したらどうかという提案をしましたけれども、全く反応がないような状況だと思います。

　次に、農地に関する政策だと思います。両方とも現在、本当に将来の青写真が描けてないという現状がありますんで、こういった根底にある政策に力を入れない限り、どんどん悪くなっていくというふうに思いますんで、もう既に取り返しがつかない状況に来てるんじゃないかなというふうに私は思

ってるんですけれども、国とか県とかの政策をやるだけじゃなくて、南関町独自の政策をどんどんやっていかないといけないというふうに思いますけど、町長いかがでしょうか。

○議長（立山秀喜君）　町長。

○町長（佐藤安彦君）　農業に関してだけでもなく、いろんなところで町の特色を生かしたということで、私いつもお話してますけれども、農業に関しては特に、今、最後に環境保全型農業直接支払交付金の話もありました。科学肥料農薬を５割に減らして、そこで、そういったものがということだけじゃなく、いろんな地域でやっぱり特色のある大和町あたりも、たくさんの事例があるということであります。ですので、やはりそういったことをこの町でどうやって生かしていくかということが大切でありますので、やっぱり行政の職員は当然知って、農家の皆さんといろんな打合せをして、そういったことにつながるようなことも指導していくべきでしょうし、これからもやっぱりこの町の特色を生かしたということは一番必要だと思います。そして、その中で、青写真ということで今言われましたけど、何度も繰り返しますけど、私は、今この町で進めていくのは、ほ場整備しかないと思っています。で、今２０地区っていうかそういった地域をつくって進めておりますけど、非常に申し訳ありませんが、これまでもう過去に、ほ場整備を取り組んで来なかったことが、非常にもう皆さんに申し訳なく思っています。で、私就任してからほ場整備はもうとことん力を入れようということで考えておりますので、今までもほかの市町村に遅れとった分は、できる限りの力を結集して補助整備を進めていきたいというふうに考えております。そういうことで、ほ場整備が進めば、しっかりした、耕作地ができますのでそこに就農する人、そして、やっぱりかなり収益性の高い作物あたりも含めて、農業がしやすくなりますので、そういったことでこれからもしっかり取り組んでいきたいなというふうに考えております。

○議長（立山秀喜君）　２番議員。

○２番議員（伊藤博長君）　これで一般質問を終わります。

○議長（立山秀喜君）　以上で、２番議員の一般質問は終了します。

一般質問の途中ですが１０分間休憩します。

――――――――○――――――――

休憩　午前１０時５６分

再開　午前１１時０５分

――――――――○――――――――

○議長（立山秀喜君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、５番議員の質疑を許します。５番議員。

○５番議員（北原浩一郎君）　おはようございます。５番議員の北原です。町長、２０年後、３０年後の南関町の町民の姿をどう描いておりますか。社会貢献を生きがいとしつつ、元気で活き活きと活躍している、そのような生活をしている高齢者が多い町になっているのか。社会と離れて、よぼよぼと歩く孤独な老人の多い町になっているのか。答えは明らかですので、町長の答弁は要りません。今回は、健康寿命を延ばす施策について質問をいたします。

令和６年３月に策定されました第９期南関町高齢者福祉計画の資料から引用します。令和３年度に４０％を超えた南関町の高齢化率は、令和５年１０月では４１．８％となり、全国や県と比べても高い数字となっています。南関町の人口ピラミッドはもはやピラミッドの形ではなく、花瓶型となっていて、人口減少とともに、高齢化率はますます上昇していくと予測されています。資料によると、令和

６年の人口８，６４８人の内訳を見ると、０歳から１４歳が８３６人、人口比率９．７％、１学年当たり５５．７人、生産年齢人口に当たる１５歳から６４歳が４，１８４人、人口比率４８．３％、１学年当たり８３．７人、高齢者区分となる６５歳から７４歳が１，５３３人、人口比率１７．７％、１学年当たり１５３．３人、後期高齢者の７５から８４歳が１，２１０人、人口比率で１４％、１学年当たり１２１人、そして、８５歳以上が８８５人、１０％。０歳から１４歳までの人口より、８５歳以上が多いという、ちょっと衝撃、改めて少子超高齢社会であることを認識いたします。

次に、同様に第９期高齢者福祉計画から、要介護認定者数を見てみます。令和４年度のデータが最新となっていますので、令和４年度で見てみると、６５歳以上の人口が３，６８５人、６５歳以上の介護認定者数は７９３人、認定率は２１．５％となっており、この認定率も高齢化率と同様に、全国県平均を上回っている状態です。８５歳を超えると、約６０％の方が介護が必要な状態になられます。８５歳を超えても元気な方はおられます。すばらしいことです。私たちが目指す姿です。でも、このことから、８５歳前後を境として急速に健康状態が下降することが分かります。この現状を前提として質問に入ります。

超高齢社会が進む中、単に長生きするのが目的ではなく、健康で長生きすることが重要となる。町民には元気で、活き活き心身ともに健康で、天寿を全うするサクセスフルエイジングを生きていただきたい。そのためには、町の柔軟で責任ある施策が必要である。

１、南関町の最近の健康寿命と平均寿命を尋ねます。

２、健康寿命を延ばすということは、要介護状態になる時期を延ばす準備をするということ、そして、介護予備軍となるフレイル状態にならないように準備をするということ。それには、適度な運動で筋力を保ち、足を鍛えること。主食、主菜、副菜をそろえて食べる。噛む筋肉である咬筋を鍛える伝える食生活。そして社会参加で人と関わること。この三つの柱とされています。その三つの柱それぞれに対応するプログラムがどのように開催されているのかをお尋ねします。３番、４番につきましては、私からの提言、提案をお受けされてからの答弁を求めます。これ以降の質問は自席にて行います。

○議長（立山秀喜君）　５番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君）　５番北原浩一郎議員の「健康寿命を延ばす施策について」「超高齢社会が進む中、単に長生きするのが目的ではなく、健康で長生きすることが重要となる。町民には元気で活き活き心身共に健康で天寿を全うするサクセスフルエイジングを生きて頂きたい。そのためには、町の柔軟で責任ある施策が必要である。」にお答えいたします。

まず、①「南関町の最近の健康寿命と平均寿命を尋ねる。」にお答えします。南関町の高齢化の状況をみますと、令和６年１０月末現在、総人口は８，６８９人、高齢者人口は３，６２８人（高齢化率４１．８％）となっており、全国や熊本県と比べても高水準で推移しています。今後の高齢者人口は微減傾向ですが、総人口はそれ以上に減少することが予想されるため、令和８年度の高齢化率は４３．５％を見込んでおります。更に、６５歳から７４歳までの前期高齢者の減少も著しく、逆に７５歳以上の後期高齢者は、しばらく増加傾向にあります。また、要介護認定率は、令和５年度末で２０．０％と国１９．４％や県１９．５％よりもやや高い水準にあります。そこで南関町では南関町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を策定し、「支えあい、生きがいと尊厳をもって、安心して暮らすことができるまちづくり」の実現を目指しつつ、高齢者自らが健康づくりや介護予防に主体的かつ積極的に取り組むこと、そして生きがいのある自立した生活の実現に向けて活躍する高齢者像の実現を目指しています。ご質問の健康寿命につきましては、町の直近のデータがありませんので、令和元年の厚生労

働省ｅ－ヘルスネットの国の健康寿命を申しますと、男性７２．７歳、女性７５．４歳です。また、南関町の平均寿命は、令和２年の政府統計資料によりますと、男性８２．３歳、女性８８．１歳となっています。

次に、②「健康寿命を延ばす３つの柱とされる「適度な運動」「噛む力を鍛える食生活」「社会参加」について、それぞれ開催されている施策と現状を尋ねる。」にお答えします。健康寿命を延伸するためには、高齢者の皆様が様々な活動に積極的に参加し、交流を深めていくことが必要であるため、今後も、サロン活動やボランティア活動への参加を勧めていくことが重要と考えております。そこで、高齢者が主体的に健康づくりに取り組み、将来的に要介護状態に陥ることを未然に防ぐことができるように、「南関町健康増進・食育推進計画」等と連携し、生活習慣の改善や寝たきり予防、要介護状態にならないための健康づくりに関する各種事業を継続し、保健事業と介護予防の一体的な実施事業により、ＫＤＢ（国保データベース）等を活用した課題分析及び医療専門職による家庭訪問や健康相談事業等を実施し、生活習慣病重症化及び骨折や認知症を予防するとともに、フレイル高齢者を「見つける・つなげる・支える」取り組みを充実させ、健康寿命の延伸を図っています。

ご質問の「適度な運動」についてですが、運動機能向上に関する施策として、地域の公民館等において介護予防リーダーを中心に元気づくりクラブを週１～２回開催し、地域の繋がりを強化するとともに、各校区で元気づくりクラブの交流会を行い介護予防事業の推進を図っております。現在、地域の公民館等で行われているリーダーコースが５２教室、各校区の集会所等で行われている拠点コースが４教室あり、令和５年度の延べ参加人数は２１，７９０人でした。平成２７年度にはピークの２６，９４９人の参加がありましたが、令和２年度には新型コロナウイルス感染症の影響により２０，５３６人まで落ち込み、その後は、２１，０００人台で推移しています。「噛む力を鍛える食生活」つきましては、高齢者をはじめとする地域住民が主体となり、介護予防やフレイル予防等を目的とした、月１回以上の多様な活動の場や機会のことを「通いの場」といい、本町では、「元気づくりクラブ」を位置づけています。　その「通いの場」において、保健事業と介護予防の一体的な実施事業で歯科衛生士による「口腔ケア」の健康教育を実施しており、令和５年度は各拠点コースでの実施、令和６年度はリーダーコースの８地区で実施しています。また、委託医療機関と連携して、後期高齢者歯科健診も行っており、食生活につきましては、各地区の公民館において出前講座による健康教育を実施しているほか、南関町食生活改善推進員協議会では、研修を受けた推進員が地元公民館等で保健栄養教室（伝達講習会）を開催されるとともに、男性の食の自立と健康づくりを目的とする「男性クッキング教室」も行われております。

「社会参加」につきましては、ひとり暮らしの高齢者が増え続ける中、高齢者の孤立や孤独を防ぐためにも、社会参加活動など「人と人とが関わり合う機会」が必要とされています。更に、社会参加活動を通じて、心の豊かさや生きがいが得られることで自身の健康にも繋がるといわれている中、南関町では老人クラブ活動への活動支援やボランティア活動の推進、シルバー人材センターでの就労の確保など、高齢者の活躍の場の創出を推進してきたところであります。また、南関町シルバー人材センターでは、地域社会の活性化と高齢者自身の生活の充実や生きがいづくりを目的に、高齢者就労の場の確保と提供を行っております。老人クラブ連合会は、高齢者の見守り活動やふれあいサロン活動など、地域福祉活動の担い手として重要な役割を果たしている団体としての活動を支援されています。しかし、令和４年に行った日常生活圏域ニーズ調査によると、参加していない人が５９％、無回答も３１％となっており、参加されている人は１０％と非常に少なく、老人クラブ連合会の会員数の伸び

悩みや会員の高齢化が課題となっております。

以上お答えしまして、この後のご質問につきましては、自席からお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長がお答えいたします。

○議長（立山秀喜君）　５番議員。

○５番議員（北原浩一郎君）　はい。それでは、再質問に入ってまいります。今、健康寿命と平均寿命というところでお尋ねをいたしました。健康寿命につきましては、国のデータとして、令和元年の男性７２．７歳、女性７５．４歳ということでした。町の第７次の総合振興計画基本構想には、令和４年の健康寿命が男性８０．２歳、女性８２歳と掲載してありました。ですので、国のデータよりも、男性で何歳かな。８歳弱、それから女性が、５歳以上長いということで、もう南関町は健康寿命が長いということが言えます。健康寿命と平均寿命の差が不健康な期間を表すということで、男性の南関町の平均寿命が８２．３歳、それから、健康寿命８０．２歳を引くと、男性で２．１年の不健康な期間があると。そして女性の平均寿命が８８．１歳、これから健康寿命は８２歳でいくと、６．１年の不健康の期間があるということになります。ここで押さえておきたいのは、男性が２．１年、女性が６．１年にわたって、健康上の問題を抱えながら、日常生活を送っているということをまず押さえておきたいと思います。理想は、ピンピンころりで人生を終わるということだと思います。健康寿命を延ばして不健康な期間、介護期間を短くすること、そして、不健康な期間の予備軍となるフレイルへの対策が、これまでも様々行われておりますし、これからもより強く推進していくことが求められています。今町長から様々な施策について、報告頂きましたけれども、様々な施策の現状について、確認していきたいと思います。

元気づくりクラブの令和５年度の活用状況というものを、改めて資料を頂きました。５２教室そして４教室、登録者数が４３９人、平均年齢が７８．６歳。この４３９人のうちに男性が７５人で、１７％。女性が３６４人で８３％。女性が男性の４．８倍となります。そしてまた、１教室当たりが８．４人となっています。平均年齢が８０歳を超えている教室が１８教室、そのうち８５歳を超えている教室が３教室ありました。本当にすばらしいことだと思います。平均年齢７９歳以上の教室、７教室を加えたら約半数の２５教室が、平均年齢７９歳以上というふうになります。この交流の場でもあり、健康教室の場でもあり、三つの柱、運動、食生活、社会参加、この三つの柱がそろっている場がこの元気づくりクラブだというふうに思いますし、各地区にあるというのは本当にすばらしいことだと思います。平成２７年をピークとして参加者が減少しているというのが現実としてありますが、令和５年の参加者が４３９人ということですけれども、令和５年の６５歳以上の人口が３，６４４人に対して４３９人ということで、元気づくりクラブに参加されている方が、約１２％ということになっています。この現状をどう見ているか。減少傾向にあるというところがと思うんですけれども、６５歳以上の人口の１２％の方が参加している、１２％しか参加していない、そこら辺の見解をお尋ねします。

○議長（立山秀喜君）　町長。

○町長（佐藤安彦君）　はい。元気づくりについてご紹介いただきました。これ以前見ていただきましたけれども、元気づくりクラブが対象となって、昨年２月に体力づくり優秀組織表彰ということで、静岡で大会がありまして、私が参加して、そのときは室伏スポーツ庁長官から、これ文部科学大臣表彰で体力づくりの元気づくりとか何かいろんなスポーツをやっていますけど、そういったものを対象とした表彰を頂きました。これは体力づくりの表彰は熊本県で第１号の表彰を頂きました。ということで、これは下のこもれびホールに置いておりますけれども、また賞状とあわせて見ていただければ

と思いますが、そういったことで、県の中でもっていうか恐らく全国的に見ても、公民館とか集会所は、５６地区のうち５２か所で元気づくりの体操をしております。普及率が９３％ということで、これはいろんな同じような体操をしているところと全国比較しても恐らく日本一だと思います。ということで、元気づくり体操にしても、全国で大学をつくって組織しておりますけども、いろんなところでそういったことが行われていますが、南関町のように普及率が高いところもありませんし、やはり参加率とかいろんなことに対しても、南関町が今のところトップかなと思っておりますけど、ただ今北原議員が言われたとおり、高齢者の割合が１２％の参加しかないっていうことにつきましては、国は６５歳以上の方が週１回そういった運動することを１０％以上を目標値に掲げています。南関町の場合は、もちろんもっと大きな目標を掲げてるんですけど、週１回じゃなくて週２回、ほとんどやってますので、週２回、そしてそれをクリアしてますし、その数値が現在のところ１３．６％ということですので、１回じゃなくて２回でもそういった数値クリアしてますので、かなり高い数値だと思っています。しかしながら、全体の１２％というのは高いか低いかというのは、決して高いとは思っておりません。この参加されてる方の中には、いろんな病気をお持ちの方で厳しい中でも参加されてる方おられますけども、それを同じような体操じゃなくて、自分ができる体操、そしてそこでいろんな方と触れ合う機会も大切にされてますので、そういった意味では、やはり男性と女性の参加率の格差が大きいですので、いつもこの大会の中でも私も申し上げてますけど、男性がもうちょっと積極的に参加できるような場所にしたいなということを考えてますので、その１２％が高いと思ってませんので、男性の参加率をもっともっと上げて、全体の参加率を上げていくことができればと思っておりますので、いろんな機会でそういったことを周知したいと思いますし、この元気づくりにつきましては、それぞれの地域で介護、これは介護予防リーダーというのを、ずっと研修をする中で育成しています。南関町は介護予防リーダーがもう２００人超えました。皆さんがそれぞれの地域でいろんな指導をしていただいてますので、ぜひそういったことを、介護予防リーダーももっと増やしたいと思いますし、これから周知も徹底しながら、もっともっとすばらしいシステムをしていきたいと思います。

一つご紹介しますと、今年の元気づくりの全国大会北海道の松前町でありました。来年はいよいよ南関町がうから館が完成しますので、１０月８日、完成後に、うから館で全国大会を南関町で計画しております。来年の秋には、この全国大会も元気づくりシステムの全国大会も南関町開催はもう決まっておりますので、ぜひ、そういった意味でもいろんな方に周知をまた広げていきたいというふうに考えております。

○議長（立山秀喜君）　５番議員。

○５番議員（北原浩一郎君）　はい。ありがとうございます。確かに今町長が言われたとおりね、この元気づくりクラブが本当に元気な高齢者を輩出してるというか、これがあるからこそ皆さんが元気で、生活できるということを本当に実感としてあります。６５歳以上の参加率が今１２％あるんですけれども、これも随分高い数字であるけれども、もっと高い数字を目指しているということを言われました。課題として私自身も思うんですけども、男性が少ないというところですね、そこは本当にこれからまた推進をしてお願いしていただきたいと思うんですけれども、実際一教室ちゅうか全体の登録者数がだんだん減ってきてるっていうのはやっぱ、先ほどの資料から見えるんですけども、年をとって、そういう教室を卒業される方もおられるかもしれませんが、新しく参入する方というところがどれぐらいおられるのか、新入者、参入者のその推移というのが分かれば、またそういうデータがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（立山秀喜君）　健康推進課長。

○健康推進課長（猿渡隆史君）　ちょっと新しく入られた方については、把握はしてはございません。勧誘の方法といたしましては、リーダーの方が各地区の集会などで、勧誘を行っているところが現状ではありますので、そのとき、入られる方がいらっしゃるならこう誘われてはいるということにはなると思いますが、現在何人新しく入られたというようなデータはちょっと把握してございません。

○議長（立山秀喜君）　５番議員。

○５番議員（北原浩一郎君）　はい。課題としてね、新しい方がその地区から増えないというのは、これからの課題なのかなあというふうに思います。またこの存続に関わる話ですので、そういう若い人からの参入をこれから増やしていくということが課題なのかなというふうに思います。元気づくりクラブを通じて、口腔ケアの教室とか様々に、活用されているわけですから、やっぱりここはベースとなってね、いくべきかなというふうに思います。

　様々に行われております。男性クッキング教室というのも開催されておられますが、資料では、令和５年に５回開催されて、延べ４０人の参加があったというふうに聞いておりますが、この４０人の参加、５回の開催というのをどう思われて、捉われているのか、これでいいのか、まだ足らないのか。そこら辺の見解と参加されているひとり暮らしの男性の人数が分かれば教えてください。

○議長（立山秀喜君）　健康推進課長。

○健康推進課長（猿渡隆史君）　男性クッキング教室につきましては、合計４０人の参加があっております。まず１回目の、６月開催は９人、８月開催は１０人、９月開催は６人、１１月開催が８人、１２月開催が３人、もう１０人以下というような、それぞれの参加となっております。周知といたしましては、いろいろ広報とかでやってはおりますけども、更にほかの周知方法とかあれば、周知をしていきたいと考えております。それからひとり暮らしの方がおられるかどうかはちょっと把握はしてございません。

○議長（立山秀喜君）　５番議員。

○５番議員（北原浩一郎君）　この男性クッキング教室、やはり男性の食生活といいますか、ひとり暮らしで料理を作ると、そしてまた食生活に関する習慣というものをまた教えていただけるような教室なのかなと思いますけれども、今開催されてる開催日を教えてください。

○議長（立山秀喜君）　健康推進課長。

○健康推進課長（猿渡隆史君）　木曜日に開催しております。

○議長（立山秀喜君）　５番議員。

○５番議員（北原浩一郎君）　はい、木曜日の昼間に開催ということですかね。

○議長（立山秀喜君）　健康推進課長。

○健康推進課長（猿渡隆史君）　木曜日の午前中に開催しております。

○議長（立山秀喜君）　５番議員。

○５番議員（北原浩一郎君）　はい、やはり平日の午前中ということで、参加したくてもできない方もおられるのかなと思いますので、平日プラス休日というのも合わせながら、もうできるだけ多くの男性の参加を促すような工夫も必要なのかなと思います。実際参加されてる方の声というのはどのような声があるのか、実際の声を聞かれておられるならば、どういう声があるのかもちょっと教えていただけますか。

○議長（立山秀喜君）　健康推進課長。

○健康推進課長（猿渡隆史君）　実際の声については、ちょっと今、確認をとれておりません。

○議長（立山秀喜君）　５番議員。

○５番議員（北原浩一郎君）　はい、分かりました。もっと料理をしたい、もっと自分で作りたいという男性も多いと思うので、ぜひこのクッキング教室広がるようにお願いしたいと思います。それから、社会参加については、第９期の高齢者福祉計画には、ひとり暮らしの高齢者が増え続ける中、高齢者の孤立や孤独を防ぐためにも、生きがいづくり、社会参加の促進をすると示されています。この生きがいづくり、社会参加の促進をする、その対象となるのはどのような方々で、どのくらいおられるのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（立山秀喜君）　健康推進課長。

○健康推進課長（猿渡隆史君）　すいません、もう一度お願いします。

○５番議員（北原浩一郎君）　これから社会参加を促進すると生きがいづくり、社会参加の促進を進めていくということですけども、実際、社会参加されている方々もたくさんおられるけれども、そうじゃない方がおられると。皆さんにそういう促進をしていくということをうたってあると思うんですけども、その対象となる方がどれくらいおられるのか。どういう方を対象としているのかというのが、具体的に対象が分かればちょっと教えてもらいたいと思います。

○議長（立山秀喜君）　健康推進課長。

○健康推進課長（猿渡隆史君）　今のところ、社会参加を推進しようとしている方は、一応６５歳以上とか、そういった会社あたりを卒業された方を考えております。

○議長（立山秀喜君）　５番議員。

○５番議員（北原浩一郎君）　はい。ごめんなさい、質問が悪かったかな。社会参加されていない方をどれぐらいおられるのかなというところを、ちょっと確認したかったんですけれども。実はこの資料、第９期のこの資料を見ると、閉じこもりが今６％あって、その閉じこもりのパーセントを減らしたいという目標が掲げてありました。ということは、こういう閉じこもっている方が６％いるということは町も把握しているのかなというふうに思いましたし、６％となると、高齢者のうちの６％は約１７０人ぐらいになるんですよね。実際町としてもこのぐらいの方は、いろんな情報を得ておられるという、そういう方々を促進していきたいということなのかなと思いました。実際閉じこもってなくても、あまり社会と関わらない方もたくさんおられるとは思うんです。もういろいろと今社会参加されている元気な方をはじめ、ボランティア協議会所属の団体に参加されている皆さんとか、いろいろ数字を数えてみました。それで、私の計算では、５００人ぐらいはそういう対象となる方がいるんじゃないかなあというのを、計算した結果、出てきました。ですので、やはりそういう皆さんが、やっぱりフレイル予備軍とかなっていくわけだから、そこを対象とした、そういう促進をね、していくということになると思います。実際、町には５００人ぐらいは、おられるというところを押さえておいてください。で、ここで押さえておきたいのは、三つの柱がそろってこその、心身ともに健康で天寿を全うするサクセスフルエイジングであるということ。健康寿命を延ばすということになりますけども、この三つの柱、それぞれの事業が、停滞しているまた様々なそういうボランティア活動とか、社会参加されてる方が減少傾向にあるというのが、数字を出す、計算する中で見えてきました。つまり高齢化して卒業されていく方は多いけれども、新しく参入する方がやっぱ少ないというのがね、様々な団体の中でそういうのが見えますので、町の事業に対しても、参加者が伸びないというのも、見えてきましたので、様々町が行っている事業が今停滞、または減少傾向にあるということが、現状としてある

なというのがあります。

そして、もう一つ押さえておきたいのが、健康寿命を延ばす対策というので、高齢者を対象にした健康対策と捉えがちですけれども、実は老化が始まる４０歳代から健康対策は必要ということです。人生には老化が急激に進む時期が、２回あるという研究結果があります。４４歳と６０歳で、老化は急激に進行し、病気になるリスクも増大するということです。私を例にして言いますと、私も南関郷軟式野球協会で野球をしておりました。町長も一緒にしておりましたが、ナイターの試合で、もうボールを打つことも取ることも難しくなりました。また町民運動会では、地区リレーで走ったときに、気持ちは先に行っているのに、体が付いて来なくなりました。実感として老化を意識し始めたのが、４０歳の頃でした。ここにおられる４０歳以上の方でしたら、老眼、高い音が聞き取りにくい。ちょっとした段差につまずいたり、筋力が落ちているということ、身に覚えがあると思います。４０代は老化を意識し始めたとしても、まだまだ健康への危機感、切実感が薄いというのが現実です。国民健康保険のデータを見ると、特定健診受診率、実際受診率自体が低い上に、４０代から５０代の受診率が更に低い状況が続いていることからも伺えます。また、ハーバード大学の研究チームの調査の結果、健康寿命を決める五つの習慣、健康的な食事、定期的な運動、健康な体重、禁煙、適度なアルコール摂取のうちの四つから五つの健康習慣を実践すると慢性疾患にかからず、５０歳の女性で１０年、同じく５０代男性で７年、健康寿命が延びたと発表しています。少しでも早いうちから対策を始めることが、健康と長寿に寄与することを示しております。プライベートな質問なりますが、町長、今、何個該当するのがありましたか。

○議長（立山秀喜君）　町長。

○町長（佐藤安彦君）　はい、５つの習慣ということでお聞きしましたけど、私は自分で言うのはどうかなと思うんですけど、５つ、自分全部クリアしてると思います。

○議長（立山秀喜君）　５番議員。

○５番議員（北原浩一郎君）　いや、すばらしいです。そういう人をつくりたい、そういう人が増えたらいいなというふうに思います。長年の生活習慣、食生活の改善については、個人の意思によるところが大きく、そこに困難さがあると思います。だからこそ、２０年、３０年先を見据えた南関町の高齢者の姿を描くとき、今の４０代、５０代の皆さんが７０代、８０代になったときの姿を描くとき、少しでも早いうちに健康寿命に対する啓発、本人の意識化、意欲への変化と導くためにも老化が始まる。４０歳から起点とすることが大切と考えます。１１月２２日に健康と福祉のつどいが開催されました。社協と保健センター共催の大切な集いだと思います。ただ、参加者の少なさが気になりました。どのように、担当課捉えておられますか。

○議長（立山秀喜君）　健康推進課長。

○健康推進課長（猿渡隆史君）　今回の開催ではうから館が使えなかったために、ちょっと人数を制限して来てもらったところではございますので、来年度はうから館もあります。できますので、そこはもっと多くの人が集まるように周知をしていきまして、開催していきたいと感じております。今回も予定よりはもうちょっと、多く来て欲しかったところではございますが、婦人会の人たちも献血とかぶったりいたしまして、その辺でちょっと少なかったのではないかと考えているところです。

○議長（立山秀喜君）　５番議員。

○５番議員（北原浩一郎君）　はい、分かりました。ここで感じるのは、町も様々な事業や機会を提供していますが、そこまでが役場の仕事、そこに参画するかどうかは、あくまで個人の自由意思であり、

責任の範囲だと。だから強制はできないと。それ以上は関わらないという姿勢、考え方があるように見えます。この姿勢が、様々な施策の減少傾向、停滞を生んでいると思いますけれども、そういう、個人には踏み入れない、そういう考え方があるように思うんですけれども、町長いかがでしょう。

○議長（立山秀喜君）　町長。

○町長（佐藤安彦君）　はい、なかなか個人の方に踏み切ってまで参加をということはいろいろ考えますけれども、今回の健康と福祉のつどいについてもそうですが、また、これから先、人権フェスティバルとかも、そういったいろんな悩みを抱えておられまして、うから館が使えないから、今までの参加者の中ではなかなか開催が厳しいということをお話を聞いております。しかしながら、私はそれぞれの担当課に話しているのは、そういった厳しい、会場が変わるから難しいということは、もちろんあるかもしれないけども、できることで、皆さんに理解していただきながらそういったことを開催しましょう、ということで、健康と福祉のつどいも、人権フェスティバルも一応中止で回ってきましたけど、それは駄目だということでやろうということで、そういった方向性は決めております。で、その中で、それぞれの人の考え方がある中で、その人絶対参加していただくということは難しいと思いますけども、やはり今元気づくりもですけれどもいろんなそういったイベント、健康福祉のつどいもですけど、参加すれば、恐らく、その講演も皆さん、楽しかったなと思われると思いますので、やはりそういったことがなかなか伝わっていないというところがありますので、そこの周知が、私たちの行政が下手なところもありますので、もっともっと参加される方が楽しい、行ったら楽しいんだっていうことを、皆さんに分かっていただくような周知の方法等も含めて、強制じゃないんですけども、なるべく参加したら楽しいよっていうことを伝わるような、いろんな催しにしていきたいと思います。

○議長（立山秀喜君）　５番議員。

○５番議員（北原浩一郎君）　健康のつどいだけではなく、様々な事業に対しての参加に対して強制できないという、町長から周知が下手というふうなことをありましたけれども、確かにそれがあって本当にもったいないんですよね。全ての事業でもったいない。もっともっとこう参加していただきたいのに、なかなか増えないという、現状をどうするかというところで、この健康寿命日本一宣言の町へということにつながっていくわけですけれども、この、宣言をするということ。これが、こういう目標を立てることで、個人の責任と同時にね、町にも責任が生まれると思うんです。町民の意識をベクトルを一つにするという目標を立てることで、町が様々な事業を行う動機づけにもなりますし、町民に参加していただくということの背中を押してくれるんじゃないかと。「健康寿命日本一を目指しますから、参加してください」って。いろんなところでこれをうたうということが、なかなか言いにくい部分を言えるんじゃないかなというふうに、思うんですね。あくまでその生活習慣も食生活も、個人のものですから、個人の意思ですから、町全体で日本一を目指す姿を示すことで、一人一人の意識に浸透し、意識改革につながっていくのではないかと思います。第９期高齢者福祉計画にも様々な目標値が書かれていますけれども、この一つ一つの目標値達成は、町民、個人の意識改革の先にあるのではないかなというふうに思います。来年、元気づくりクラブの全国大会が、南関町であるということをさっき言われました。この全国大会の場で、この宣言をされたらどうかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（立山秀喜君）　町長。

○町長（佐藤安彦君）　はい、非常にありがたい提案を頂きました。来年の全国大会に向けては、今までほかのところで行われた全国大会では、地域の公民館とかグループのある程度の方が参加されてる

んですけども、南関町の場合は、もうその元気づくりリーダーの方にも、「来年は南関町であります」というお話もしておりますということで、恐らくびっくりするような、参加者の方１００人はもちろん超えると思うんですけど、そういった方がご参加いただけると思います。皆さんもうその気になられてますので、そういった中でのこの参加されてる方々は、もう日頃から健康寿命とか、そういった日本一っていうことを、自分たちはもう心の中に思われておると思いますので、その方々と一緒にそういった宣言をするというのは非常に面白いと思います。ですのでぜひ、私が勝手にそうするわけはいけませんので、そういった皆さんといろんな情報交換をしながら、全国大会の場で南関町が健康寿命日本一宣言をするということで、それは大学のほうともちょっと打合せが必要ですけど、多分それは大賛同していただけると思いますので、そういった中で進めたいと思います。ただ、その元気づくりに参加している人たちだけが宣言するんじゃなくて、町内全ての方がやっぱ理解していただいた上での宣言だと思いますので、そのためには元気づくりをはじめ、町民の高齢者の皆さんを、いろんな方にそういったことを理解頂くような機会っちゅうか、つくりながら、そういった宣言につなげることができればと思います。

○議長（立山秀喜君）　５番議員。

○５番議員（北原浩一郎君）　元気づくりクラブの皆さんだけではなくてね、もう町民、それ以外の皆さん、町民を巻き込んだ、町民一体となった。健康寿命を延ばすという、そこにつながるということになれば本当にいいなと思います。この意識が、文化というところまでいけば、本当にすばらしいことなのかなというふうに思います。ということで、この「日本一宣言をする」を目指すということでいけば、どのようなところがあればいいかなということをいくつか提案します。ごみカレンダーのように、様々な情報を常に目に見えるところに掲げるということがまず大事かなと。これはこの前の健康と福祉のつどいのときにもらった資料です。ただ、本当にいい資料なのに、どこまで町民のとこに手に届いているのかなというのは思うんですけど、やっぱこういうものが常に自分の家にごみカレンダーの横に貼ってあるような、常に意識化するというところが必要かなと思います。そこに様々な情報を載せる。ただ、今もう雑誌テレビネットでも、健康寿命を延ばすための方策や運動や食生活についての情報がすごいあふれていますけれども、ただ、エビデンスに乏しいものが多いとも言われていますので、本当に正しい情報を掲載して、町民の皆さんに推進していくということは本当にまず必要かなというふうに思いますし、ＱＲコードをつけてＡ－ｌｉｆｅがやってるような、元気づくり体操の動画を入れて自宅でもできるようになればいいし、特に足を鍛えるというのは大事で、がん患者さんの１０年生存率というのがありますけども、がんにも様々があるけれども平均すると、１０年生存率が６０％と言われています。ただ太もも付け根を骨折したら、そのまま寝込むということになって、１０年生存率は２０％しかないということなんですね。つまりその足の筋肉をどれだけ鍛えるかが、がんにかかるよりも大切だということなんですね。ということなんで、今は様々な運動されてますけれども、この、足の指を鍛えるってのはすごい大事、踏ん張る力を強めるのが大事ということなんで、そういう運動も含めた動画を掲載して、全町民が進めてくれたらなあというふうに思います。それから、「健康寿命日本一宣言の町」という看板を主要な道路に立てて、町内外にアピールする。町民もそれを意識する。お互いにそれを目指しているんだというところをすることもまた、一つの意識か推進につながるかなと思います。それとあとは、町主催の、校区別のフットパスコースを使ったウォーキング大会、こういうのも考えてもらったらいいのかなあと、そういう機会をつくるという、それに参加する。日本一を目指すけん参加しよう、ということになるし、そういったものをぜひ考えてもらっ

たらいいなと思うし、その中で関連すると大津山の登山道がありますが、この大津山のほうについては、当然道については少し整備が必要かなというふうには思うんですけれども、この大津山の遊歩道の整備というのは町がされてるんですかね。何回か私も登るんですけども、きれいにやっぱ整備されてます。毎日登られる方もおられてそういう皆さんが協力しながら、掃除もされてるのかなと思うんですけど。途中途中のベンチがもう腐ってしまってるところもありますので、そういう整備もぜひ進めていただきながら、皆さんが楽しんで歩ける、フットパスのコースであったり、大津山であったり、整備していただけたらなと思います。これはずっと言いたいんですけど、ポイント制、ポイント事業も過去２回ほど言ってますけども、健康、そういう事業に参加したら、歩いたらポイントがたまるという事業を長洲町でもされてるという話をしました。実際、見られましたか。そしてまた、どのように考えておられるか、ちょっと教えてください。

○議長（立山秀喜君）　健康推進課長。

○健康推進課長（猿渡隆史君）　長洲町では現在、紙のポイントカードでのポイント事業を行っておられまして、特定健診、健康診査とか健康目標、健康づくり活動や、スマートフォンアプリの活用など、参加することでポイントがたまるような事業ということを調べましてちょっと認識しております。南関町では来年度７年度から、熊本連携中枢都市圏での連携事業といたしまして、ポイント事業に参加を予定しております。それで、今現在取組は、参加市町村が２０市町村ありまして、令和７年度から、南関町、和水町、長洲町の３町が参加予定としております。長洲町も今紙のポイント事業とかでされておりますけど、加入されましたら、その辺はどうされるかちょっと把握しておりませんけど、そういったことで南関町でも、来年度はもうポイント事業に参加して事業を進めていくことになります。

○議長（立山秀喜君）　副町長。

○副町長（坂田浩之君）　ちょっと補足ですけど、今の南関町で公式ＬＩＮＥというのがありますけど、今ちょっと計画しているのが、新年度から公式ＬＩＮＥの機能の充実というのを今目指して計画しているところです。その中でそういったのも、機能の中に一つ入れるようにはしてますので、いろんな場面で活躍、活用できるということで今計画してます。

○議長（立山秀喜君）　５番議員。

○５番議員（北原浩一郎君）　はい。楽しみな計画を、今お聞きしました。ぜひ、このポイント制を使って、多くの町民が健康になるような方向に進むように、ぜひ事業を進めていただきたいと思います。

もう最後になります。２０年後３０年後ということは、２０年、３０年かけてそこを目指すということであります。実績を毎年公開して、定着、広がりを図りながら、そして日常の会話が、私たちの普通の会話が、今日は何歩、歩いたねとか、肥満度を表す指数のＰＭＩももうすぐ標準に入るよとか、こういう健康寿命に関することが日常の挨拶になったら、それはもう文化というふうになります。南関町の文化となったときには、冒頭に言いました社会貢献を生きがいとしつつ、元気で活き活きと活躍している、そのような生活をしている高齢者が多い町「健康寿命日本一の町」が実現していると確信をいたします。それこそが南関トッパのまちであるということではないでしょうか。そこを目指すときが来ていると進言し、質問を終わります。

○議長（立山秀喜君）　以上で５番議員の一般質問は終了しました。

一般質問の途中ですけど、昼食のため午後１時まで休憩をとります。

――――――――○――――――――

休憩　午後０時００分

再開　午後１時００分

――――――○――――――

○議長（立山秀喜君）　休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問の途中でありましたので、これを続行します。

続いて、７番議員の質問を許します。７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　皆さんこんにちは。今年最後の一般質問になりました。張り切ってまいります。よろしくお願いします。

私から、今回２点質問します。この２点は今回が初めての質問じゃありません。一向に、この２点進んでないということでですね、執行部のほうに喝を入れて、一般質問をしたいと思います。

まず最初に、町道楮原・萩谷線の拡幅について、以前から区より要望があっていたと思いますが、一向に計画が進んでいないのはなぜか。

２点目、企業誘致関連について。企業誘致関連がここ数年進んでいない。この企業誘致関連については以前も一般質問を行いましたが、以前と比べて進捗状況はいかがかと問います。

以上２点を、もう私も何回も質問でも行っておりますが、一向に進んでない。その点を今日はっきりと答弁を頂きたいと思います。

以上、この後は自席のほうで質問したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（立山秀喜君）　７番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君）　７番杉村博明議員の「町道楮原・萩谷線の拡幅について」「以前、区より要望があっていたと思うが、一向に計画が進んでいないのは何故か伺う。」の質問にお答えいたします。

町道楮原・萩の谷線は、関東地区の主要地方道玉名八女線の楮原地区を起点とし、萩の谷地区を終点とする延長約１．４ｋｍの町道で、地域の皆様の生活に欠かせない道路と認識いたしております。道路拡幅に関する地元からの要望といたしましては、令和４年１月に楮原区長並びに萩の谷区長より連名にて要望をいただいております。また、杉村議員より令和４年３月議会定例会一般質問の「町道新設改良拡幅工事の進捗状況について」の質問の中でも同路線に対し貴重な意見をいただいているところです。町道楮原・萩の谷線は、主要地方道玉名八女線から接続する町道楮原・三郎ヶ谷線を含め道路幅員が狭く、歩行者と車両通行の安全確保並びに緊急車両の通行等に支障をきたしており、地域の方々の生活にご不便をおかけしている路線の一つと理解しております。当該路線につきましては、平成２６年に地元より農地整備事業・ほ場整備の要望をいただいている計画区域内に位置しており、農地整備事業により事業実施に向けた調整を図っている状況であります。また、計画区域内には県管理の二級河川関川も含まれ、河川改修の未整備区間となることから豪雨の際にはたびたび護岸の崩壊、河川の氾濫及び隣接農地への土砂流入等の災害が発生している地域となっています。町としましては、地域の安全・安心な生活のために道路だけではなく、農地と河川を一体的に整備することが、地域の将来に繋がることであると考えますので、関係各課並びに関係機関と調整を行いながら早期の事業実施に向け地域の皆様としっかりと協議を行って参ります。

次に、「企業誘致関連について」「企業誘致関連が、ここ数年進んでいない。この企業誘致関連については、以前も一般質問を行ったが以前と比べ進捗状況を問う。」の質問にお答えいたします。まず、私が考える企業誘致につきましての大前提を申しますと、新規企業の立地だけが企業誘致ではなく、現在立地いただいております各企業様と日ごろから信頼関係を築き、増設等も含め末永く南関町の地において生産活動を行っていただくことができるよう、町は必要に応じ支援し、また、企業側からも

町に支援していただける環境の構築が重要ではないかと考えております。そのような中で、現在の進捗状況を申しますと、冨士ダイス株式会社熊本製造所では、冶金棟工場の増設が行われ昨年１１月に竣工されております。新規企業の立地では株式会社カスケディア・トレーディングが上坂下地区に本年９月竣工され、新たに飼料加工工場を立ち上げていただき、食品製造副産物を用いた飼料の生産によるエコフィード事業により、循環型経済の実現とともに、ＳＤＧｓを推進されております。また、株式会社荏原製作所熊本事業所では、大規模な増設となる第３工場が今月竣工予定であり本格稼働は令和７年４月予定となっております。荏原製作所の向かい側にありますＦ－ＷＡＮＥ株式会社におかれましては、令和７年度に樹脂の屋根材を製造する新工場増設の着工予定と伺っております。民間の動きを申しますと、下坂下の「南関みらい工業団地」の造成工事も着々と進められております。

これまで申しました通り企業の動きとしましては、活発な動きとなっており、今後も引き続きタイミングを逃さない積極的な企業誘致、支援活動を行い、働く場所と町税収入の更なる確保に努めて参りたいと考えております。

以上お答えしまして、この後のご質問につきましては、自席からお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長がお答えいたします。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　今答弁頂きましたけど、まだまだ満足する答弁じゃありませんので引き続き質問をいたします。令和４年の１月に地元のほうから要望が上がったということで、これまでに何の進展もない、それとまた道路とほ場整備、河川整備、それを一体として行いたいという答弁であったかと思います。このほ場整備について計画がなされてもう数年経ちます。これが今、どのくらいの進捗で推移しているのか、お伺いします。

補助整備について。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　はい、萩の谷校区のほ場整備につきましては、進捗といたしましては、まだ事前調査、基礎調査という段階でありまして、地元と取り組んで頂きたい案件といたしましては代表者の選出、委員会の設立、相続手続、相続登記、今後の担い手確保、仮同意の徴収というような、そういった状況の今段階にあります。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　今課長のほうから言われましたけど、これ以前、もう済んでたのか。また課長異動したりして代わられて、また１からやるんですか。以前もやられてたんじゃないですか。それまで進んでいたと思いますけど、いかがですか。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　進んでいる部分についてはそのまま行っていきますので、項目といたしましては今のような項目があります。最終的には相続登記、相続調査は、平成２８年度に終わっておりますので、そこら辺を今後進めていくというような流れにはなっていきます。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　これがもう何年って経ってますよね。一向に進んでない。なぜなのか。ひょっとして、町道が計画を進めるに当たって、ほ場整備で遅れてるんですよね、はっきり言って。そこのところを、町長、この進んでないことをどう思われているのか。ほ場整備が進んでない、町道も遅れている、計画がですね。その辺はどう思われてますか。

○議長（立山秀喜君）　町長。

○町長（佐藤安彦君）　はい。この路線につきましては、生活道路として必要な、皆さん、毎日使用される道路でありますので、早期に道路が拡張されることが一番よろしいんですけれども、やはりこの地域の将来を考えたときに、道路だけでいいのか。あるいは、農地と河川も一体的に整備して、この地域の将来につながるようなことをするのかということで、考えてこういった動きになっておったわけですけれども、これまでには動きがないということでお話頂いておりますけれども、代表者の選任とか、いろんな動きをされている中で、なかなか難しいような状況が続きましたので、町としても、今回の一般質問も機に入っというかですね、特にそういった打合せもしまして、もう一度やっぱりその地域の皆さんにまとまっていただいて、しっかりと地域の代表をつくっていただき、そしてそこで耕作する農地を守っていただける人たちも、その協議に加わっていただく。そして全体的なそういった人のまとまりというか、組織もつくる中で進めていきたいなというふうに考えておりますので、現在そういったところも、改めて今打合せをさせていただいております。ただこれまで、町ももっと早くそういった動きに対しても対応すればよかったんですけれども、そこが少し遅れたのは非常に申し訳なく思っております。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　役員の方ですかね。この１，０００人ということですけど、以前もあったかと思うんですよ。それどうなったんですか。以前されてた方とかは、やめられたんですか。新しくまたつくるんですか。１からまた戻るんですか、最初から。どうですか。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　今までは、代表者の方は区長さんがずっと代表をされてまして、２年越しに区長が代わられると、代表者の方の名前が変わっていくような状況で、うちの以前担当しておりました職員も、お話を聞いたところですね。２年間の間なんですが、していただきたい情報等はやりとりはしていたんですけども、その後の２年後の代わられたタイミングでまた、ちょっと遅れが生じるというような状況になってきましたもんですから、先ほど町長も言われましたとおり、今回そういった、交代がもう少ないような推進体制を取れればというところで今、思っているところです。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　区長さんが２年交代。それで区長さんが代わられたらまた新しい区長さんに引き継いで、その繰り返しじゃないんですかね。それと同意、そういった印鑑をもらってる、ありますよね。そう、何％ぐらいあるんですか。残り少ないでしょ。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　区域につきましては一定区域頂いておりますので、詳細的なところの進め方を今、打合せをさせていただいとったということは聞いております。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　これからするに当たって、どれぐらい期間必要ですか。１年２年、悪ければ４年、１０年ありますけど、どれぐらいで持っておられますか、考え。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　今回のスケジュールとしましては委員会を正式に、新たに強固な推進体制をしまして、県に申請するのにやっぱ３年ぐらいはかかるだろうということで前にも行っておりました。そのあと県営で行う事業にまた国のほうに申請していくというような流れになっていきますので、

今からちょっと整備して地盤固めて３年ぐらいはかかるだろうというような考えでおります。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　またこれから３年先ですよね。それから３年後にすぐ仕掛かる。そういうことじゃないですよね。それからまた数年かかる。もう１０年見とかんといかんですね。それじゃ、町道を先に進めて、もうほ場整備と町道の拡幅は全く切離して、そうやって進めていかないと、本当安心安全なまちづくり。地区の皆さんは困ってらっしゃる。そういったのをなぜ分からないのか。どう金がかかっても、住民の方が要望されてるんですよ。町は何に金かけてるんですか。公共建物、そういったのばっかりにするんじゃなくて、住民の方が一番困ってるのに先に使わないとどうするんですか。予算を莫大な金がかかるって言われますけど、その莫大な金は幾らですか。

○議長（立山秀喜君）　建設課長。

○建設課長（田口明君）　道路整備についての費用といたしましては、今やはり物価高騰等もありまして、以前より相当上がっております。５メーターの道路を整備する中で、平均的にやはり８万円から１０万円ぐらいはかかっているものと考えます。以上です。

○議長（立山秀喜君）　５番議員。

○７番議員（杉村弘明君）　これは図書館が今うから館にできてますよね。その金額として予算、６億からありますよね。町道も必要なんですよ。住民の方は、図書館ができてもできなくても困らないわけなんですよ。生活するに当たって道路は、緊急車両の通行、また、災害、そういった住民の方が困ることがあったら、どうするんですか。今でも困ってらっしゃるんですよ。だったら、ほ場整備としゃんむり引っ付けなくても、町道先につくって後からでも、１０年かかろうが２０年かかろうが、ほ場整備のほうは後回しにして、町道から先につくったらどうですか。

○議長（立山秀喜君）　建設課長。

○建設課長（田口明君）　はい。町道を先にというご意見ですけども、基本的にやはり地元というか現場を見る限り、やはり家が建っているところが町道と接しているんですけども、町道の脇には、楮原の入り口付近、萩の谷の出口付近ですね、その２か所においては、もう関川が隣接しております。町道を広げるっていうことになれば、やはり関川も移動しなければならない。河川断面を取るためには移動しなければならないというところも、区間もありますので、基本的には一体的に整備をしたほうが一番、理想的な道路ができるんじゃないかと考えております。以上です。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　理想としては、町道ほ場整備が一体となって即できればいいんですよ。これがもう何年経ちますか。言ってるのに対して、ほ場整備と町道は一体していかなん、これ住民の方が要望してるんじゃないんですよ。町の考えなんですよ。住民の方は道路が必要なんですよ。そこら辺をなぜ分からないんですか。もう数年前からしてる。やっぱその分歳とって来られるんですよ。いつ救急車が必要になるか。病院に行かなければならないか。火事とか、災害があった場合、救急車両も入らない。そういった感じになりますよ。どう思ってるんですか、その辺は。

○議長（立山秀喜君）　建設課長。

○建設課長（田口明君）　はい、今緊急車両の話が出ましたけども、一応有明消防署、南関分署等とも話をいたしまして、まず、救急車、消防車が入らない区間としては、楮原・萩の谷線ですね、あそこに眼鏡橋が１か所、狭い道があるんですけども、そこがやはり、緊急車両の通る幅員が確保できていないということになります。あとの今回の楮原・萩の谷線については、一応緊急車両は通行可能とい

うことで、今お聞きをしているところです。以上です。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　それ、離合はできるんですか。

○議長（立山秀喜君）　建設課長。

○建設課長（田口明君）　今の道路幅員での離合はできないです。基本的にはやはり車両が離合するためには、車両の幅の場合の幅員は確保するべきだと思います。以上です。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　地元の方が要望されて、こうやってできない。町道もできない、ほ場整備ができない。いつになったらできるのかというのがありますよね、どうしても。町は何やってるんだろうかと。どがんかせんといかんでしょう。町民の方、税金も納められてるんですよ。図書館自体が誰が納めてるんですか。住民の方が納めてるんでしょう。だったら住民の要望がこうやってされてるのに一向に進まない。これは、萩の谷線・楮原線だけじゃなくてほかにもあるんですよね。関村・田原間、そこももう出口だけの部分になってるんですよ。もう何年かかるんですか。町長、その辺とかどう思ってるんですか。

○議長（立山秀喜君）　建設課長。

○建設課長（田口明君）　はい。今ご質問の関村・田原線についてちょっと、私のほうから、ご答弁させていただきます。あの部分については、用地の確保が今までできてなかったんですけども、今年度、用地のご相談ができまして、来年度に向けて整備をするように計画をいたしております。以上です。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　話は戻りますけど、楮原・萩の谷線、やっぱり重要なんですよね。住民の方が生活するにしても、やっぱり道が広くないと生活が困る。何かあった場合、困る。やっぱり住民から要望があったら、あと何年かかってできますぐらいの説明とかしないと、いつまでだらだら、だらだら、ほ場整備ができないから、だらだら、だらだら、道と一緒に、ほ場整備と一緒に話を持っていくからいつまでもできないんですよね。金がかかってもいいじゃないですか。住民の要望であって、なぜしないんですか。こうやって地元の方、住民の方、来られてるんですよ。やっぱこれだけ関心があるんですよ、必要なんですよ。それを町長、どう思われますか。

○議長（立山秀喜君）　町長。

○町長（佐藤安彦君）　はい、必要な道路ということは、議員と同じように私も必要だと思っております。地元の皆さんが思ってることも十分理解しております。ただ、冒頭から答弁しましたように、地域の将来を考えたときに、この道路だけで済むのか、あるいはやっぱり地域全体を考えたときには、道路、河川、農地が、全部一帯で整備できたときには、将来にわたって耕作放棄地も出ない。そういったすばらしい地域になるということが考えられます。ですので、道路だけを先行してするよりも、道路だけ整備するにしても、ほ場整備にするにしても数年かかると思いますけれども、やっぱり地域の皆さんがどういった思いを持たれて、将来を考えられるかっていうことを、町も一緒になって、経済課、建設課も含めて、地域の皆さんとお話をする機会もつくっていきたいというふうに考えます。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　これに関して住民の方に説明を、何回も何回も行って説明して、こうやって遅れております。ほ場整備もしなくちゃいけませんよと。そういったことをしっかりと説明しないと、やっぱり素人なんですよ、私たちはですね。やっぱプロが行って、どうやってするのか。そうす

るとどれだけ期間がかかるのか。やっぱり納得されないですよ、それは。町道要望されてるのに、ほ場整備は関係ない方もいらっしゃると思います。中には田んぼがある方もいらっしゃるかと思います。だったら、町道を先に進めてくれということなんですよ。ほ場整備はほ場整備で進めていって、もう何年って遅れてるからその分を取り戻すためにも何回でも、年に何回でも行っていいんじゃないですか。間髪入れないでもうしょっちゅう行って、設計までするぐらい。そういったところができないですか、設計までは。

○議長（立山秀喜君）　町長。

○町長（佐藤安彦君）　はい、いろんな手順は必要だと思いますけれども、これまで経済課長も先ほど申しましたとおり、地元の組織自体も２年の区長交代で代わるといったこともありまして、なかなか、こちらの執行部側との打合せもでき上ってまいりますけれども、はっきり組織づくりもしていただいて、議員言われるとおり、何回も出向く必要もあるでしょう。３年という期間が必要かもしれませんが、それを縮めるためにも何回も打合せそして、いろんな要望も私たちも県、国にも届ける必要があると思います。そういったときには、議員の皆様も一緒にお願いもしたいと思います。やはり何回も言いますが、道路だけではこの地域がよくなりません。地域の将来を考えたときにどうするかっていうことを、これからも地域の皆さんとしっかり話し合っていきたいと思います。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　そうは私は言ってないですよ。ほ場整備と道路を一緒にしてするから、なかなか進まないから言ってるんですよ。地元から要望もあるのに何も進んでない。もうこっちが黙ってれば、そのまんま、ずるずる何年か行くんじゃないですかね。今回聞きましたけど、役員の方、もう地元の区長さん以外でされると聞いております。また課長も地元ということであって、これは先を見ればいいことかなと思うんですけど、やっぱり道路とほ場整備。ほ場整備はするなと言ってないんですよ。別にして考えてもらって、地域全体のことをすれば、一つ一つつくっていけばいいじゃないですか。しゃんむりやさがるような感じで、するからできないんですよ。金は、それ必要ですよ。安いほうがいいです。でも、進まなかったら、年取っていくばかりなんですよ、私たちは。今からつくろうと１０年後２０年後先になって、いなくなった。必要なくなったということじゃなく、やっぱりほ場整備をするならするで、もう少し本腰入れてしないと。何かを繰り返し、また戻る。計画がまた最初から戻る。言ったことは全然先に進まないですよ。後ろに下がってるんじゃないですよ、前向きじゃないです。言うことは簡単、口で。実行に移してくださいよ、実行に。どうですか。

○議長（立山秀喜君）　町長。

○町長（佐藤安彦君）　はい、今回、組織づくりもしっかりと対応します。ということで、道路も必要なこと分かっておりますので、ほ場整備と一緒に、一番有効なこの地域の将来につながるような整備をさせていただきたいと思いますので、地域の皆様方としっかりと話をさせていただきながら、ほ場整備を中で道路整備も進めるということで、地元の皆さんと打合せを進めていきたいと思います。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　ほ場整備の３年かかると言われましたよね。３年で満足されるのか、されないと思うんですよ。また、それから３年ですぐできるわけじゃないんですよ。それ十分、承知してらっしゃるでしょう。３年また歳とるんですよ。３年からまた出来上がるのに、何年ってかかるんですよ。今住民の方が望んでらっしゃるのを、今すぐでもつくってくれということなんですよ。極端な話、それは今からと町道に取りかかって、１年でできるような、問題じゃないです。早く取りかかっ

てもらって進めていかないと、本当にもう、何のため、税金払っているのか分からないですよ。税金払っても何もよくならない。町は一体何に金かけてるんですか、と言いたい。住民が要望するのに対して、一番に取りかかってこう計画を説明していかないと。住民の方が満足されないですよ。うから館だ、図書館になるとか、そういったのを詳しく説明されたことありますか。聞かれてないと思いますよ。そっちのほうに金かけてですね。もう少し、直接、楮原・萩谷線だけではなく、やっぱり住民の方が一番困ってることに対して、予算も使っていかないと、建物の箱物ばっかりに金かけてどうするんですか。その辺は町長、どのように思っておりますか。

○議長（立山秀喜君）　町長。

○町長（佐藤安彦君）　はい。箱物だけお金を使っているつもりもございません。町民のいろんな要望も受け止めながら、道路、あるいは福祉、いろんなところに幅広く、町民の税金そしていろんな交付税も含めて使っておりますので、議員が言われるように、そういった思いを持ちの方もおられるかもしれませんが、いろんな協議の中で、それぞれの担当課、そして振興計画もありますが、そういった中で計画の中で予算は執行しておりますので、住民の要望に応えてないという思いはございません。ただ、個々の道路とかいろんな要望に関して皆さんが満足できるようなことは、この地域は楮原・萩谷の道路だけじゃなくて、町全体にもたくさんあります。しかしそれは、一気に解決できる問題じゃありませんので、計画を少しずつ立てながら、そういったところが全てできるようにとは考えております。そしてもう一つ、もう１回、繰り返しますが、この楮原・萩谷地域につきましては、ほ場整備を今進めないと、将来にわたってこれができないと農地が荒れてしまう。そしたら耕作する人もいない。もう全部の地域、荒れてしまうことになります。ですので、ほ場整備と一体で進める中で、耕作している人たちもその組織に入れて、そしてこの地域で、所有者の方がつくらなくても、そういった担い手の方がつくれるような農地を確保するということが、これから先将来にわたってこの萩谷、楮原地域の振興発展につながることになりますので、それを一番私もやりたいというふうに思っております。道路につきましては、必要だと分かっております。しかし、その道路だけつくることによって先ほど建設課長が言いましたとおり、河川であるとかいろんなものが支障が出てきますので、一体ですることこそが、全体の地域がよくなることですので、そういったことを地域の皆さんにも、十分担当課からも説明をさせていただきたいと思います。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　町長は地元に行ってほ場整備、道路関係に関して、経済課が説明したりするときに、同行されたことは、今までありますか。

○議長（立山秀喜君）　町長。

○町長（佐藤安彦君）　はい。ほ場整備の説明会等に行ったことはございません。ただ、これも例を挙げますと、ほ場整備が進んでおりますけれども、それぞれの地域に、やっぱり一生懸命やりたいっていう思いをお持ちの方、そして議員の方もそれぞれの地域で、いろんな活動をしていただいております。議員の皆さんもそれぞれの地域で入り込んで、自分がそこの地域をまとめようということでやられてますので、地域のやる気のある皆さん、そして議員の皆さん、そういった皆さんが力を合わせていただくことが必要でありますので、もし私がこれからそこで必要であるとするならば、私もそこの場に行きたいと思います。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　直接、住民の方から声を聞いてもらったら一番分かるんじゃないですか。

どれだけを思ってらっしゃるのか。どれだけ必要なのか。ただ町のほ場整備と一体して整備すればいいんじゃないかという、それじゃ、だんだんと遅れるばっかり、今までもそうです、だんだんと遅れてきてるんですよ。計画から、ほ場整備の話から、始まったときからすれば、もう何年経ちますか。どうにか町道広く、拡幅してくれという要望が、令和４年要望されてるんですよ。それができないという説明は行かれましたが、されてますか、要望に対して。

○議長（立山秀喜君）　建設課長。

○建設課長（田口明君）　はい、令和４年の陳情に対する回答というのは、以前の担当のほうに聞きましたけど、地元へはやってないということを聞いております。ただ、町の中ではやはり、ほ場整備と一体となって整備を進めていくということを、ほ場整備のほうの代表者さんとはずっと話を経済課のほうからしていただいているところです。以上です。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　この計画のあと、いつまででんその段階でずーっと言ったら、きりがないですよね。ここまで１年後にはもうできる、できない。そこをはっきりしないと、これまでずるずる、ずるずる来て、できるのか、できないのか。最初に印鑑付かれてからもう何年になりますか。今から付かれる方、それと一緒に合わせて、それからゴーサインが出るんでしょう。設計もしてくるんでしょう。やっぱり数年かかりますよね。その間、言っちゃ悪いんですけど、人口はだんだんと減ってきます。南関全体、もう広く言えば日本全体が人口減ってきてるんですよ。でも、皆さん生きている以上、病院にかかったり、救急な場合には救急車呼んだり、火事のときには消防車が来ます。入らなくて、火を消せない。そういった場面がいつ来るか分からないんですよ。１分１秒でも早く車が中に入られる。近くまで救急車が入られる。そういったことを、はっきりとさせないと、いつまでたってもこのまま変わらない、状況が変わらない。だったら、町長、担当課、行って、それを地元住民の方にはっきりと言ってもらって、聞いたの聞かないのじゃなくて、はっきりと、あと３年かかります、その３年内にはどういったことをします。住民の方が納得され、住民の方は道路が必要だからですね、要望されてるんですよ。ほ場整備が必要だから要望されてるんじゃないんですよ。私だったら切り離します。町道だったら町道を先に、後からでもいいと思うんですよね。どうしても、この何年か、もうそのまんまでできてない状況が続いてるんですよね、ほ場整備。いつまで、完成するまで、あと何年かかるかということですね。それははっきりと、どれぐらいかかると思いますか、町長。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　明確な年数については、ちょっと私もお答えはできないと思いますが、基礎的な部分でいきますと、推進体制を教訓にいたしますと、３年をめどに、県営のほ場整備の申請等もできてきますので、それからあとは補助金、お金のつき具合とかですね。そういったものが絡んでくるかと思いますので、総合的にお金等もつけば、早期な整備が可能だというふうに思っているところです。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　今日から、もう来年からじゃなくて今日から始めて、来年のまた、１２月までにどれだけの進展があるか、確認していきたいと思います。町長に言いたいのは、ほ場整備と道路は別にしてくれということを、はっきりと言いたい。町長がどうしても道路とほ場整備を一緒にやりたいというのは分かるんですよ。立場としてですね。金は使いたくない。やっぱり、ほ場整備のほうも、かかります、金はですね、補助があります。道路だけだったら、なかなかつかないですよね、

補助。一遍にするとは言いません。部分的に少しでも広げていかないと、このまんまじゃいつまでたっても、できないです。もう何回も何回も、同じことを言いたくありません。だから、今、来年明けて、これずっと聞いていきます、進捗状況。その辺をしっかりと町長も本当肝を入れて、進めてください。目に見えた形でしないと、いつまでもこの状況が続きます。そこら辺をよろしくお願いしときます。よろしいでしょうか。

○議長（立山秀喜君）　町長。

○町長（佐藤安彦君）　はい。ほ場整備を中心とした整備を進めるということで答弁をしておりますので、そういったことで地元の皆さんとしっかりと組織づくり、そして打合せを進めていきたいと思いますので、進捗によりましては、補助金の獲得のための県国との要望も必要になります。そのときは議会の皆様もぜひお力をお貸ししていただきたいと思いますし、杉村議員も、いろいろ議員を頼られてる地元の方もおられますので、私たちだけじゃなくて杉村議員も、このほ場整備、いろんなことに対しましても、力をお貸し頂きたいと思いますので、町と一緒になってそういったことに取り組んで頂ければと思うところです。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　私は手を貸しております。地元にも行って、説明、担当課と行って、話を聞いております。町長が行ったことないと言われてるんじゃないですか、自分が行かないと。私は町長じゃないです、一議員です。議員の立場として行っております。要望も、お願いしてるんですよ。だから箱物ばっかりに金を使わないで、こういった住民の方が一番困ってることのほうに、金を使ってください。これは今後、１年後、どういった形までいくか、十分注意していきたいと思います。１年後、ほ場整備ができるというところまで、持っていってください。町道はこうやって一緒にしてますよということを住民の方に納得してもらって、仕方ないけど、待っていただけますかということを十分説明しないと。本当町は何やってるのかということをですね、突かれると思います。しっかりと、お願いします。

次に話変わりますけど、企業誘致関連について、ここ数年、答弁では、企業さんが、どれだけ出荷額が上がったとか、町の税収が上がったとか言われますけど、それはどうしても企業努力ですよ、町が努力したから税収が上がったんじゃないですよ。また、企業誘致、これが一向に進んでない。町長、何か言われてますよね、会社名を。それは増設だって、企業が努力されて、これだけ頑張っていらっしゃるんですよ、企業が。この間、町長がなって、企業を持ってこられたのは、前回も話を聞きましたけど、今、自慢するような企業が来ましたか。ちょっと耳が痛いかと思うんですけどバンブー。あれだけバンブーが来る前には一生懸命になって言われてましたけど、二、三年で終わりましたよね。この間視察に行きました大和フロンティア、あちらなんか竹を活用して、地元も喜ばれて、農家の方も喜ばれて、委員会の報告の中でも挙げましたけど、やっぱり喜ばれてるんですよ。竹の厄介者、それを無償で、切って伐採して、それを堆肥にするとか、資料にするとか、本当にそういった企業であればよかったんですけど、当初から、バンブーが来る前から、危ないじゃないかと言われてたのに対して、町長が一番になって、先頭になって、各市町村回られて、自慢されて行きましたけど、今バンブーのバの字も出ない。そういった企業じゃなくて、ちゃんとした、企業ですね、南関町は望みます。今がチャンスじゃないですか。さっきチャンスと言われてましたけど、本当今が一番チャンスなんですよ。近隣の市町村、工業団地もつくって、みやま町のインター周辺、団地をつくってるじゃないですか。玉名市、この間見ましたけど、もう小工場が入ってるじゃないですか。ちょっとの間に開かれ

て、玉名市が開かれて、何でそんなに南関は、企業が現町長になって進まないのか。東京にも行ってらっしゃるでしょうが、出張に何回も。だったら東京事務所とかに行って話を聞くとか、こういった企業がありますよ、どうですかという話を聞くチャンスもあるじゃないですか。ただ講演会とか全国大会とか、代わってでも行かれるでしょう、今度は副町長も就任されたことだし、町長が行かなくても副町長が、町長がどうしても行けないときには、それは仕方ない。先月でも何回行かれました、東京。

○議長（立山秀喜君）　町長。

○町長（佐藤安彦君）　はい、先月は東京は３回行っております。この時期が全国大会が全て重なっておりますね。道路、過疎、あるいは国民健康保険とかそういったものがありますので、全て重要な大会であるので行っておりますし、それとあわせて、企業の方の打合せ等はやっているところです。それともう一つさっきの杉村議員の今の話の中に、繰り返しになりますが、企業誘致というのは、私と杉村議員の思いという感覚が全く擦れ違っております。これも何回話をしても、一緒に合うことはないと思います。杉村議員は新しい企業の立地こそが、企業誘致ということですけど、私ども町、県も含めてですけど考えておりますのは、今ある企業をどれだけ大事にして、その企業を大きくしていくか、そしてそこで生産性を高めて、そこで税収を伸ばしていくっていうことが一番大事でありまして、そこを大事にしないと、今ある企業が撤退したら逆にマイナスになってしまいます。新しい企業が来れば来るほど今人が足りない中で、新しい企業に今ある企業から人を取られたりすると、非常に難しい問題があります。だからといって新しい企業を拒むわけでもありません。今、うちが取り組むべき姿というのは、この町に合った企業誘致でありまして、今あるところを最も大事にする、そして新たな企業も含めて誘致を図るということでありますので、それとあわせて、この町で取り組んできましたのは、太陽光の奨励条例とかもよそにないときにつくりました。それで、環境問題等いろいろありまして、今回の太陽光設置条例をつくりましたが逆の意味で、しかし、県内では、そういった奨励条例があったおかげで太陽光もできて、税収もそういった運用伸びてます。今回はあんまり大きな部分で災害とかありましたので、九州で一番厳しい設置条例をつくりましたが、そういったいろんなものにも対応する中で、この町に一番合ったやり方というのを考えております。ですので今回は、豊永のほうに、蓄電池の発電所ということで、日本最大級のそういった計画がなされております。投資額が７００億ということでお聞きしておりますけど、まだはっきりいつっていうこと分かってませんが来年の４月には着工頂くんじゃないかなという話も伺っております。そのあとには、その関係者の方もぜひ南関町に大きな工業団地をつくりたいということもお話を出されてますので、まだ確定分はありませんが、そういった方々のいろんな情報もしっかり確認しながら、本当に確実なのができる方なのか。そういったことも含めて、工業団地、大規模な部分をつくっていきたいなという構想は今、描いてるとこです。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　町長が言われるのは、話は太いですよね。計画の段階は早い。

だんだんと小さくなって、町長が進めるに当たって話が大きいから、もうしゃべられますよね。でもそれに合った、後ですよ。その後のことですよ。やっぱりそうやって既存の企業、南関町にある企業、荏原製作所とか、いろいろありますよね。やっぱりそりゃ、町が努力したんじゃないんですよ。企業さんの努力で大きくなってきてるんですよ。私も、そういったところでなくて、新しいところも持ってきなさいということなんですよ。誰も協力するなとか言ってるんじゃないですよ、そら協力してい

かんといけんですよ、町の企業さんにもですね。それをいかに南関町がしてるような言い方であって、何か話が違うとこあると。何か考え方はそれは違いますよ。私はこう思ってるんですよ。新しい企業も必要なんですよ。増設されてますけど、そりゃ大歓迎ですよ。だったら、企業誘致支援対策推進室、ありますよね、まちづくり課の中に。それまで名称まで変えて、そういったのをつくって、何か変わりましたか。２年になりますかね、できて。室長がおりますよね。それで何か変わりましたか。できて、どうですか。

○議長（立山秀喜君）　町長。

○町長（佐藤安彦君）　推進室ができて、それで企業は立地したっていう直接じゃないと思いますが、増設に関しても、企業の努力っていうか、企業さんが一番それはもちろん企業のおかげだと思っておりますが、企業が立地するためにはいろんな条件があって、企業誘致支援対策室もそこのお手伝いもしております。そういった条件を整えることによって企業が立地しやすいようなこともありますので、いろんな働きは十分していると思います。ただ、だからといって、新規の企業が来てるかというと、そうじゃありませんので、その企業誘致支援対策室が今回できたからということで、以前もございました。私も、企業誘致担当しておりましたときには企業推進室が必要でありましたので、そのときも一生懸命動いておりましたが、その室があるからないからじゃなくて、それはあれば、向こうもそういった名称があれば頼りやすいっていう、そういったこともありますので、それにまた町が期待に応えていけるよう、しっかりと努力していかなければならないとは思います。

○議長（立山秀喜君）　説明一般質問の途中ですけど、１０分間休憩をとります。

――――――――○――――――――

休憩　午後２時００分

再開　午後２時１０分

――――――――○――――――――

○議長（立山秀喜君）　休憩前に引き続き会議を開きます。７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　続きですね。企業関連に関してですけど、前回、質問しましたよね、企業関係について。南関町のほうで、今、中途半端で終わってるマツカワ物流、どうなってるんですか。

○議長（立山秀喜君）　まちづくり課長。

○まちづくり課長（田代由紀君）　はい。まず、マツカワ物流につきましては、前回確認してその後の状況を確認しましたけれども、やはり資材の高騰あたりがあって、ちょっと今のところは進んでないっていうことを伺っております。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　何やったですかね、企業が来たらこういろいろあるでしょう。奨励金、そういったのはどうなってるんですか。

○議長（立山秀喜君）　まちづくり課長。

○まちづくり課長（田代由紀君）　はい。奨励金の制度につきましては、工場等ということになっておりまして、マツカワ物流さんにつきましては倉庫を予定されておりますので、倉庫につきましては該当しないということになっております。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　これは従業員数とこれも関係なかったですか。

○議長（立山秀喜君）　まちづくり課長。

○まちづくり課長（田代由紀君）　はい、従業員も、５名を超えるというふうになっております。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　それに関しては、まだ全然されてないんですよね。

○議長（立山秀喜君）　まちづくり課長。

○まちづくり課長（田代由紀君）　はい。おっしゃるとおりでございます。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　話は変わりますけど、昨日矢野議員のほうから、インター前のこととか、やっぱり企業誘致関係とか話がありました。ほかに何かもう１か所、工業団地開発するような、進めるような話をされたかと思うんですけど、具体的にもう少し詳しくお話を聞きたいと思います。

○議長（立山秀喜君）　町長。

○町長（佐藤安彦君）　インター周辺の、昨日の矢野議員の話と別件ということでありますけれども、現在町では、下坂下に南関未来工業団地ということで、民間の企業の皆様が今、１０ヘクタールの造成をやられておりまして、もう間もなく完成かなということですけれども、その奥にはもう１０ヘクタールぐらい土地がありますので、そういった企業の立地次第ではそこも進めたいということはお話を伺っておりますし、そのほかにも、これまでは、相谷地区のほうに、まとまった土地が３０ヘクタールぐらいあるということで、民間の企業の皆さんは、設計というかいろんな図面を引かれていた方もおられましたけども、そこの場所につきましては、自衛隊の駐屯地あたりも誘致したらどうかなという話も伺ったこともありましたので、そこが南関か和水と一緒にまたがりますので、そこの土地も５０ヘクタールぐらいできますので、その土地ができるできない別にして、今回の内閣改造の前までは、防衛大臣が熊本でありましたので、防衛大臣にも直接和水の町長と一緒にお話をして、そういった自衛隊が今建軍であるとか、合志市、そういった地域がもうとても窮屈でできないような状況になっているから、そういった動きができれば面白いですね、ということでお話はしております。ただ、その地域に工業団地をつくるという計画でありませんで、そういったことができるならば国と一緒にやりたいなという話はしておるところでありまして、民間の企業のほうから工業団地をつくりたいということならば、町も、しっかりと調査して動きたいなという考えがあります。

それともう１か所、先ほど言いました。豊永に、１１．４ヘクタールの蓄電池の発電所、これ日本最大ですけれども、今計画進めておられまして、最新で伺ったところでは来年の４月に着工できればということで伺っています。今県とのいろんな許可申請とかも進められておりますので、ぜひ、そこもしっかりと動いてほしいなと思いますが、それにつきましても町はいろんな、県であるとか九電とかそういったところの調整のお手伝いをしておりますけども、町がお金を支出しながらそれを支援するというやり方はとっておりません。

それともう１か所、そこの蓄電池の発電所の関連企業の皆様が、その周辺に５０ヘクタールぐらいの土地がありますので、そこも工業団地として民間でやりたいなという話は伺っております。ということで、それが動く動かないが町が決めることじゃありませんので、民間の皆さんがそういった形で動かれるということになれば、町としてもしっかりとした調査をやりながら、支援すべきであれば、そこもしっかりと対応していきたいなというふうに考えております。ですけど、まだ未確定です。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　よく町長が言われるのは、民間を使った工業団地を造成とかしたいということでありますけど、町が先行投資して、団地を開く。また、町外から来られるような宅地造成、そ

ういった先行投資した開発は、全く考えてないんですか。

○議長（立山秀喜君）　町長。

○町長（佐藤安彦君）　はい。住宅の分譲につきましては、大津山団地の解体後も含めて、そういったところを活用したいというふうに考えておりますけれども、新たにどこかに、町が土地を購入しての分譲地っていうのは、なかなか考えにくいところがあるかと思いますが、これまでも、向原の町用地等含めて、その隣接地を買収して、分譲地をつくったことありますけれども、何らかの関連で町がいろんな町の土地も含めてするということであれば非常に考えやすいと思うんですけども、新たな土地を購入してというのはなかなか考えにくいかと思っております。工業団地につきましても、町が全てを投資して工業団地をつくって企業誘致をするというのは、非常に危険かなと思っております。今ＴＳＭＣ等の動きがあって、その可能性は非常に高いと思いますけれども、そこでも費用が町がいうことになりますと、ほとんど補助がない中で、道路であるとかいろんなインフラ整備についての補助があるかもしれませんが、全体の補助があまりない中でそれをつくってしまうと、それがいつまで売れ残ってしまうと、町の負債っていうか、ずっとそ厳しい状況になりますので、できれば一番元気がある民間の皆さんと協力しながら、町が道路であるとか水道、そういったものをインフラ整備を町が責任を持って、そして全体の整備を民間がするという、これが理想的な姿かなと思っております。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　町が先行としてするようなことはしないということですよね。でもほかのところ、先行投資でしてされてるところもありますよね。ないですか。市あたり町あたりが、土地を開いて、ないですか。

○議長（立山秀喜君）　町長。

○町長（佐藤安彦君）　はい、全くないと言いませんが、玉名市も民間でありまして、そういった動きをされております。そして、インフラ等必要な分を玉名市が支援すると。それと、あとＴＳＭＣの周辺におきましてもいろんな開発をするということですけれども、菊陽町等におきましても、立地っていうかそれは決まった上での整備がほとんどやりますので、そういった立地する企業は決まらないで、町が先行投資するというのは非常に危険でありますので、そこは町が進むべきかどうかというのは、ちょっと不安なところであります。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　やっぱり、発想ですよね。発想を持って、町がしてもいいんじゃないかと私は思うんですけど、それだけ先行投資して、それを怯えててたら何にもできないですよね。やっぱり人口が減ってるのに、人口を増やすような、考えていかないと。このままじゃ南関町の人口はずーっと減るばっかり、増える要素が全然ない。会社ができてても、荒尾とか大牟田とか、町外から来てるのがほとんどなんですよね。その辺をどうにか住民になってもらって、そして同じ南関町に帰ってもらえる。そういった考えでいかないと、町は何か、逆に損してる。渋滞だ。車の朝夕通勤の渋滞。これを本当にどうかしないと、困ってますよね。坂下の三ツ川あたりとか、宮尾の三叉路。そういった交差点があるところ、今、何ですか。荏原製作所、実の従業員数は何名ですか。それからまた、詳しく聞きますけど町外から何名来られておりますか、荏原だけでも。

○議長（立山秀喜君）　町長。

○町長（佐藤安彦君）　今、会社の中で働いておられる方が、荏原だけで１，３００人と伺っております。そして今回の第３工場が完成後、来年４月本稼働だと思いますけども、当初からかどうか分かり

ませんが、第３工場完成後は荏原一社で１，６００人というふうにお聞きしております。しかしながら、南関町内に住んでおられる方はごく僅かでありまして、数十までどう言ってるかどうか分かりませんが、ほとんどの方が正社員も含めて町外が多く、宿舎がもともと１期目の工事ができましたのも、荒尾に大きな宿舎ができておりましたので、荒尾から通われてる方もおられます。それと、やっぱり半導体の特別な技術が必要となりますので、その会社で働いてる方が即、実働できるかというとそうじゃなくて、いろんな半導体の関連企業等、事業契約を結ばれた会社が直接そこに仕事では入れるというかそういった形の形態が多いようですので、１，６００人になってもですね、来られる方多いんですけど南関町に直接住まれる方は、また急に増えるということはなかなか難しいんじゃないかなとは思っております。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　やっぱりそう１，３００人から、いずれは１，６００人なるということであれば、やっぱり町内に建ててほしいですよね、人口を増やすためにも、やっぱその辺をしっかりとしていかないと、ただよそから来られるの黙って見ているだけじゃなくて、困るのはやっぱり地元南関町の住んでる方なんですよね。ただ交通が渋滞して、なかなか進まない。ということだけであって、何の南関町にメリットもないような感じがします。昨日言われた矢野議員が南関インター周辺に、工業団地だけの話じゃないんですよね、やっぱり宅地もいいんじゃないかという話だったと思うんですよ。私も、インター周辺に宅地ができればいいなと思います。やっぱり、もうインターができて、５０年近くなるかと思いますけど、ほとんどやっぱ昨日言われたように変わってない。町が黙って見ているよりも、何かこう仕掛けていかないと。何もできない、民間頼りだけじゃできないと思います。民間とのそういった、宅地とか工業団地とかの話とかされてますか。

○議長（立山秀喜君）　町長。

○町長（佐藤安彦君）　民間だけではなく、県ともそういった話はしておりまして、昨日も矢野議員の質問の中でもお答えしましたように、蒲島前知事とは、福岡のベッドタウンをつくったら面白いねという話は、知事はいつもされていましたので、非常に期待はしておりましたけれども、知事も代わられましたし、そういった話が本当に今続いているわけではございません。しかしながら、ベッドタウンというのは、非常に面白い地域ではあると思っております。ただ町がそこにベッドタウンをつくるというのは非常に、これも難しい話ですので、今議員言われたとおり、民間の皆さんがどれだけ関心を持ってそこに投資していただけるかということで、私どもも、ある程度インフラ整備あたりは含めて町がするべき部分、そして民間が投資するべく部分あたりを、しっかりと話ができるようにと思っておりますので、いろんなところに話は出しております。しかしながら、まだそこに一緒にやろうというところは出てきておられませんので、今後も引き続きその工業団地の部分であるとか、昨日もＴＳＭＣの第３工場第４工場をいろんなこの有明地域で一緒に誘致しましょうという話もしましたけれども、そういった行政間のそういった取組も含めて、民間の皆様と一緒になって、そこは、いろんな話ができるようにしっかりと取り組んでまいります。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　今言われたほかの町との、話が太過ぎるんじゃないですか。南関町何かメリットありますか。言うなれば荒尾市に建てられて、南関町通過点、高速までの通過点とか、そういった感じになりゃせんですか。やっぱり南関町は南関町で持っていかないと。それはそれでいいですけど、そちらよりも町を優先していかないと。ほかにとられたら何のメリットもないじゃないですか。

○議長（立山秀喜君）　町長。

○町長（佐藤安彦君）　その話は、南関インター周辺をということで提案しておりますので、皆様方に福岡県庁も含めて提案しておりますので、恐らく今考えたときに、この大牟田は柳川、みやま、荒尾、長洲なんかの地でそういったことができる中心地というのは私は南関インター周辺しかないと思っております。ですので、今回の話はそういった意味で提案をしましたので、そういった面白い発想、やっぱり夢のようなことも皆さん描きながらしていかないと、進みませんねという話をしておりますので、できるできない別にしても、いろんなことも皆さんと、市長、町長、立山議長だけが、議運もありましたので欠席で、後は全員参加でしたが、その中でお話ししましたので、やっぱり皆さんも、非常に面白いっていう思いは持っていただきましたので、これからも継続的にそういったことを、熊本だけじゃなくて福岡のこの有明地域として県南地域も含めて、企業の進出によって発展ができるようなまちづくりということも、県、福岡県も一緒になって考えていくことができればとは思ってるとこです。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　やっぱ福岡県は福岡県でされるんですよね。それは町長の思いだけであって、福岡県が南関町にそういったのをつくるからといって、福岡県が財政的にも、何でも協力してくれとか、もちろんないですよね。それは夢の話であって、もっと南関町の発展を考えないと。やっぱ大きなことを言ったって、今でもできないのにそういった太い話をされても、話はされてもいいかと思いますけど、南関町のためになるような、もっと現実味のあるような話をしないと、夢のような話はできないと思います。福岡県は道路もいいです。熊本県に入ったら道路、悪いです。町道がもちろん、劣化して、もう舗装関係も何年になりますか。あれが、４０年代じゃなかったですか昭和。南関町の舗装されていたのがちょうど舗装ですね。それから、全然補修もされていかない。そういった状況のところもありますよ。昔からの南関町の道路はですね、話ちょっと戻りますけど、幅員も狭い。福岡県から来れば、県道も草だらけ、大牟田のほうに行けば草は結構刈られてます。これを町長に言っても仕方ないですけど、南関町で県境であって、特に目立つんですよね。福岡県からすればもう本当、草刈り、もうあぜ道じゃない道路脇ですね。夏場になれば負い被ってます。本当そういった熊本県が金がないのは仕方ないで福岡と比べればですね。本当、福岡県に入れば、道路がばんばんできてます。築後方面とか瀬高方面、柳川方面、町長もずっと行かれるか分かるでしょう。道がバイパスとかよく広くなった道ができてる。南関町ができたのはいつですかね。インターから関村の道路、真っすぐ、できましたよね。あれ以外どこかありますか、ないでしょう。県道もない。町道もない。そういったところで、南関町のことを言っても仕方ないですけど、財政的にはやっぱり市からすれば、小さいです。でも、それなりのお金の使い方はさっき言いましたように箱物ばっかりに、金かけない。でも、実際生活している。重要な道路、毎日通る道路、そういったのを広め、拡張したり、舗装したりしていかないと、やっぱり言うなれば、死ぬまで私たちはこの地元で生活していかんとできんとですよね。少しでも、現町長がおられる間に少しでも、よくしていきましょうよ。議員の皆さんも一緒です。同じ考えだと思います。議員の皆さんも、誰も悪くしたいいいんじゃないです。よくしたいんです。企業誘致関係もですね。ＴＳＭＣこれが来ても、熊本県のほうにも来てます県北。特に、こっちの和水とか南関とか、こっちのほうには何の話もないと思うんですけど、ちょっとさっき言われたように、大きな話だったんですけど、福岡県との話。そういったのもありますけど、そういった話があれば、担当課も、話を持っていって、県なり、そしてやりましょうとか、ただ、机上だけの話で終

わるもんじゃないです。やっぱ行動していかないと。できたら、せっかく、推進室ですかね、あれあっても何もならない。机上だけで、ただ座っとっても何もならない。行動しないと。ほかは何もしなくてもいいんですよ。町が積極的に動かないと。企業誘致関係にしても、必ず東京とか大阪、福岡関係、県の関係事務所、そういったところあります。話も持っていかないと。何かありませんかと。積極的に動かないと。これも何回か言ったことはあるんですけど、じっとしとっても、駄目なんですよ。もう少し町長。まちづくり課を動かして、積極的に働きかけないとできないと思いますが、いかがですか。

○７番議員（杉村博明君）　町長。

○町長（佐藤安彦君）　県への働きかけ等につきましても、つい先日は、蓄電池の会社の件もありますが、そのあとの件も含めて、まちづくり課長、そして室長含めて県のほうにもそういった打合せも詳細もしております。ということで、県からの情報も欲しいということもありますし、まだ確定の状況でありませんが、町としても、これから県にいろんなお世話にならなくちゃいけない部分ありますので、町の奨励金は県の補助金が特に（ブザーが鳴る）多いてこともありますので、ぜひ県とはしっかりと打合せをしたいと考えておりますので、まちづくり課、室長も含めてそういった検討の打合せもやっております。ただ東京、大阪にいつも行けるかというと、私も東京事務所、大阪事務所等はもうここ数年行っておりません。いろんな場所、違う場所でいろんな方と会っておりますので、それ専門であっておりませんが、なるべくそういったところ機会をつくりながら、いろんな情報入手も進めていきたいというふうにます。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　時間も来ました。まとめます。町道楮原・萩谷線拡幅については、これから１年、話をどういった方向にするかと、また地元と詳細について説明を行い、また町長が必要なときには連れていってください。私たちも来ます。お話があれば、してもらえば伺います。どうにかこのままだけで進めるんじゃなくて、一歩でも二歩でも先のほうに進まないと。このままで私たちも歳とるばっかりで、南関町に住んどってもメリットが何もないという感じになりますよ。人口も減ってきます。どうにか、この要望活かされるような状況に持っていってください。ぜひ、ほ場整備のほうも一緒に、この１年間で決めてください。ほ場整備は進んだ。もう進まないから町道だけをするんだという話までですね、持っていってください。ぜひお願いしときます。

企業誘致関連になりますけど、全然話が進まないよって言ってるんじゃないんですけど、もう少し動いてください。課長。町長もまちょっとまちづくり課、室長もおっとだけんが、室長がずっと座っとったって何にもならん。もっと動かしてください。もう少しまちづくり課も元気を出して、南関町のためをもって、頑張っていってもらいたいと思います。

私のほうから以上で一般質問を終わります。以上です。

○議長（立山秀喜君）　以上で、７番議員の一般質問を終了しました。

これで本日予定していました一般質問を終了しました。

なお、５日は休会とし、６日午前１０時に本会議場にご参集ください。

これにて散会します。

起立。礼。お疲れさまでした。

――――――――○――――――――

散会　午後２時３８分